

みやま市まち・ひと・しごと創生総合戦略

事業計画書

(平成30年度作成版)

基本目標（1）しごとをつくり、安心して働けるようにする

① 農漁業の成長産業化

1：六次産業化の推進（農林水産課）

●現状と課題

本市は肥沃な土壌、気候や地形に恵まれ、米麦から野菜、果樹、畜産物や水産物といった第1次産業に支えられ発展してきました。しかし、高齢化や後継者不足等により農漁業従事者は減少しており、農漁業は減速傾向にあるといわざるを得ません。これからの農漁業は、生産だけではなく、加工（第2次産業）と販売（第3次産業）を融合した新たな業態を創造し、若者や女性にも魅力ある産業にしていくことが求められています。

●必要な対応

みやま市産の農水産物を原料とした加工品の開発・製造や販売、販路開拓、さらにはレストラン提供など一体的な推進を図ることで、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出し、成長産業化を推進します。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none">・市内農産物等加工団体のネットワーク化の推進（H28・29）・県、市による支援メニューの周知、活用促進（H28・29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none">・市内農産物等加工団体のネットワーク化の推進（継続）・県、市による支援メニューの周知、活用促進（継続）
31 年度	<ul style="list-style-type: none">・市内農産物加工団体のネットワーク化の推進（継続）・県、市による支援メニューの周知、活用（継続）・加工品開発と商品化の研究の推進（継続）

基本目標（１）しごとをつくり、安心して働けるようにする

① 農漁業の成長産業化

２：担い手の育成等による生産性の向上（農林水産課）

●現状と課題

本市では平成27年度末で、認定農業者393名、農事組合法人（集落営農）6法人、集落営農組織21組織あり、平坦地においては米・麦・大豆・施設園芸を主に、中山間地においては果樹を中心に営農されています。しかし、全国的に農業従事者の高齢化や後継者不足が指摘される中、本市も同様の状況にあります。

●必要な対応

農業の生産性を向上するため、地域特性に応じた法人化の推進や担い手の育成を図るとともに、若い人たちが農業に従事することに希望が持てるよう、所得向上に向けた機会の拡充や技術習得の支援に努めます。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none">・市、普及指導センター、JAと連携し、集落営農組織の法人化を支援（H27～29）・認定農業者連絡協議会の活動支援（H27～29）・青年農業士等リーダーの育成支援（H27～29）・営農推進協議会による農業青年アカデミーの開催（H28・29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none">・市、普及指導センター、JAと連携し、集落営農組織の法人化を支援（継続）・認定農業者連絡協議会の活動支援（継続）・青年農業士等リーダーの育成支援（継続）・営農推進協議会による農業青年アカデミーの開催（継続）
31 年度	<ul style="list-style-type: none">・認定農業者連絡協議会の活動支援（継続）・青年農業士等リーダーの育成支援（継続）・営農推進協議会による農業青年アカデミーの開催（継続）

基本目標（１）しごとをつくり、安心して働けるようにする

① 農漁業の成長産業化

３：鳥獣害対策の強化（農林水産課）

●現状と課題

自然環境の変化や有害鳥獣の増加に伴い、イノシシ等による農作物被害が後を絶たない。本市では、猟友会と協力しながら駆除を実施しています。また、市補助事業として農地の電気柵設置等に要する経費を助成し、市内関係機関と連携し被害防除に取り組んでいます。しかしながら、猟友会員の高齢化等に伴い駆除員不足が懸念される。狩猟従事者の拡大が必要である。

●必要な対応

深刻化するイノシシ被害など農業生産に有害な鳥獣捕獲を行う体制の強化や被害防止技術の普及など、鳥獣害対策の強化に努めます。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none">・ 駆除協議会による駆除の実施(H27～29)・ イノシシ侵入防止柵の設置等に対する補助や捕獲技術講習会の開催（H27・28）（H27～29）・ 狩猟免許取得費の一部助成（H27～29）・ 地域座談会の開催（H28・29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none">・ 駆除協議会による駆除の実施（継続）・ イノシシ侵入防止柵の設置等に対する補助や捕獲技術講習会の開催（継続）・ 狩猟免許取得費の一部助成（継続）・ 地域座談会の開催（継続）・ ICT（情報通信技術）を使った箱わな遠隔監視の試験導入（新規）
31 年度	<ul style="list-style-type: none">・ 駆除協議会による駆除の実施（継続）・ イノシシ侵入防止柵の設置等に対する補助や捕獲技術講習会の開催（継続）・ 狩猟免許取得費の一部助成（継続）・ 地域座談会の開催（継続）・ ICT（情報通信技術）を使った箱わな遠隔監視の試験導入（継続）

基本目標（１）しごとをつくり、安心して働けるようにする

① 農漁業の成長産業化

４：漁業の協業化（農林水産課）

●現状と課題

近年の海苔養殖業は、生産量・価格とも比較的安定しているものの、気候等により著しく変動するものである。また、機械化導入による設備投資費の増大、少子高齢化による後継者不足等厳しい状況にあり、生産コストや労働時間の縮減に取り組む必要があります。

●必要な対応

共同の海苔乾燥施設の設置等、漁業の協業化による生産性の向上を図ります。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none">・有明海漁連協業化推進委員会による協業化の推進（H27～29）・水産業振興対策事業費補助金の活用による共同利用施設整備の支援（H27～29）・近代化資金利子補給による共同利用施設整備の支援（H27～29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none">・有明海漁連協業化推進委員会による協業化の推進（継続）・水産業振興対策事業費補助金の活用による共同利用施設整備の支援（継続）・近代化資金利子補給による共同利用施設整備の支援（継続）
31 年度	<ul style="list-style-type: none">・有明海漁連協業化推進委員会による協業化の推進（継続）・水産業振興対策事業費補助金の活用による共同利用施設整備の支援（継続）・近代化資金利子補給による共同利用施設整備の支援（継続）

基本目標（1）しごとをつくり、安心して働けるようにする

① 農漁業の成長産業化

5：新規就農者支援（農林水産課）

●現状と課題

新規就農者の支援として、みやま就農サポートチームを立上げ、毎月第3水曜日に関係機関（普及指導センター・JA）と一体となった新規就農の相談に応じています。また、就農後も園地巡回等の事後支援を行っています。就農相談は年々増加傾向にあり、これまで以上に関係機関との連携を図る必要があります。

●必要な対応

付加価値の高い農業を確立し、魅力ある産業化を促進するとともに、就農に伴う経済的負担など、若い世代の就農者を支援します。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none">・新規就農サポートチームによる就農支援の実施（H27～29）・青年就農給付金事業等の活用による経済的支援の実施（H27～29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none">・新規就農サポートチームによる就農支援の実施（継続）・農業次世代人材投資金等の活用による経済的支援の実施（継続）
31 年度	<ul style="list-style-type: none">・新規就農サポートチームの充実による就農支援の強化（継続）・農業次世代人材投資金等の活用による経済的支援の実施（継続）

基本目標（１）しごとをつくり、安心して働けるようにする

② 企業誘致の推進

１：企業団地の造成（商工観光課）

●現状と課題

新しい企業の誘致による工業等の立地や既存企業の増設等は、働く場所の確保と地域経済の活力の向上に多大な効果をもたらします。そのための企業団地の造成や積極的な誘致が求められます。しかし、市内には工業団地がないため企業側が求めるスピード感をもった用地確保が困難なため、具体的な企業誘致に結び付いていないのが現状です。

●必要な対応

みやま柳川インターの周辺など、恵まれた交通利便性を活かした企業団地の造成を推進します。ただし、みやま市の基幹産業は農業であり、立地要望が高い土地は現状農地であるのが実態です。そのため、農地への団地造成を計画する場合規制が厳しいため関係機関との調整協議が必要になります。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none">・関係機関との協議（H27～29）・企業団地造成プロジェクト会議の開催（H28・29）・企業団地造成調査（H29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none">・関係機関との協議（継続）・企業団地造成プロジェクト会議の開催（継続）・農村地域産業導入実施計画策定（新規）・企業団地造成測量・設計（新規）
31 年度	<ul style="list-style-type: none">・関係機関との協議（継続）・企業団地造成プロジェクト会議の開催（継続）・企業団地造成設計（継続）

基本目標（1）しごとをつくり、安心して働けるようにする

② 企業誘致の推進

2：企業誘致活動・企業支援（商工観光課）

●現状と課題

新しい企業の誘致による工業等の立地や既存企業の増設等は、働く場所の確保と地域経済の活力の向上に多大な効果をもたらします。そのための企業団地の造成や積極的な誘致が求められます。しかし、誘致活動においても、みやま市は合併後間もなく、知名度不足の課題を抱えています。

●必要な対応

企業の立地動向の情報収集やトップセールスによる誘致活動を推進します。また、工業等誘致促進条例に基づく助成など各種奨励策を推進します。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none">・企業立地フェアでのPR（H27・28）・企業立地セミナーでのPR（H27～29）・アグリビジネス意向調査（H27）・企業支援制度の拡充（H28）・地域未来投資促進法に基づく支援（H29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none">・企業立地セミナーでのPR（継続）
31 年度	<ul style="list-style-type: none">・企業立地セミナーでのPR（継続）

基本目標（１）しごとをつくり、安心して働けるようにする

③ 就業・就職や女性の就労支援

１：通勤定期利用支援金（企画振興課）

●現状と課題

本市における人口減少の要因のひとつに、就職や転職を機に市外へ流出する人が多いことがあげられます。働く場所の確保により若年層の転出抑制を図ることが必要ですが、同時に市外からの転入促進も重要な課題と言えます。

本市は、公共交通機関を利用することで福岡・熊本都市圏へ通勤可能な住環境にあることから、市外に通勤しながら本市に定住する人を呼び込むことが求められています。

●必要な対応

本市の豊かな自然環境や利便性の高い公共交通網などを活用して、市外に通勤しながら本市に定住する人を呼び込みます。他市で就業される方の本市への移住を促進するため、一定期間、通勤定期の利用負担を軽減します。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none">・通勤定期利用支援事業（H27～29）・定住PRポスターの作成、掲示（H28・29）・補助要件緩和の検討（H29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none">・通勤定期利用支援事業（継続）・定住PRポスターの掲示（継続）
31 年度	<ul style="list-style-type: none">・通勤定期利用支援事業（継続）

基本目標（１）しごとをつくり、安心して働けるようにする

③ 就業・就職や女性の就労支援

２：移住者起業支援（商工観光課）

●現状と課題

本市では、少子高齢化、人口減少の進行と同時に、空き家、空き店舗も増加しています。空き家については、少子高齢化に加えて、雇用を求める若年層の都市圏への流出や、長寿命化による介護施設の利用増加等が要因と考えられます。また空き店舗については、主に駅を中心とした商店街に見受けられ、経営者の高齢化、後継者の不在等が主な要因と考えられます。このような状況を踏まえ、本市では、空き家・空き店舗を活用し、本市に移住し事業を始めようとする方に、起業支援を行うことで、商店街の活性化、地域のにぎわいづくりに繋げていく取り組みが必要です。

●必要な対応

商店街における空き店舗の所有者、地域関係者等へのアンケート及びヒアリング調査により、空き店舗の実態調査を行います。また福岡県や中小企業支援協議会との連携により、移住及び起業に関する支援情報を都市圏に発信すると共に、みやま市のPRも併せて実施します。その空き店舗を利用し出店する者（新規創業者等）に対する支援を行うため「創業支援事業補助金」の制定に向けて検討を行います。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none">・「みやま市創業支援事業計画」の策定（H27）・商工会との連携による「創業塾」の実施（H27・28）・「みやま市創業支援プログラム」による市外からの移住者起業支援のPR実施（H27・28）・商店街における空き店舗実態調査（H28・29）・創業支援事業補助金要綱制定に向けた検討（H28・29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none">・商工会との連携による「創業塾」の実施（継続）・「みやま市創業支援プログラム」による市外からの移住者起業支援のPR実施（継続）
31 年度	<ul style="list-style-type: none">・商工会との連携による「創業塾」の実施（継続）・「みやま市創業支援プログラム」による市外からの移住者起業支援のPR実施（継続）

基本目標（１）しごとをつくり、安心して働けるようにする

③ 就業・就職や女性の就労支援

3：テレワークによる雇用機会の創出（商工観光課）

●現状と課題

少子高齢化が進む中、働き手の人口は年々減少しているのが現状であり、本市も例外ではありません。この現状を打開するためには、現在の労働力に加え、新たな労働力を創出する必要があります。

●必要な対応

労働者個々の働く意欲に対し、その能力を十分に発揮できる環境を整備する必要があります。その働き方として、場所や時間にとらわれないインターネット等を活用したICTや、自宅や小さなオフィス等で働くことのできるSOHOなどがあります。雇用の情報発信を継続的に行うとともに、子育て世代の女性等の柔軟な就労体制を支援することが必要です。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none">・個別就職相談、就職活動実践セミナー事業の実施（H27～29）・求人情報の受付・提供、雇用の相談対応（H27～29）・本社機能の移転・拡充に対する支援制度の検討（H27・28）
30 年度	<ul style="list-style-type: none">・個別就職相談、定例出張相談会、就職活動実践セミナー事業の実施（継続）・求人情報の受付・提供、雇用の相談対応（継続）
31 年度	<ul style="list-style-type: none">・個別就職相談、就職活動実践セミナー事業の実施（継続）・求人情報の受付・提供、雇用の相談対応（継続）

基本目標（1）しごとをつくり、安心して働けるようにする

④ 観光の振興と観光業の強化

1：観光振興計画の見直し（商工観光課）

●現状と課題

平成23年3月の第1次みやま市観光振興計画策定から5年が経過し、計画の総括及び見直しが必要となっています。道の駅みやまやホークスファーム本拠地など、人の流れが大きく変わる施設が建設されたり、来訪者の観光動機も年々変化しており、現状に即した計画・実施プランを策定する必要があります。

●必要な対応

観光振興計画は、実施プランに重点を置いたものとし、「だれが、いつ、何を」といった役割分担や実施時期等を明確にします。また、民間事業者や各種団体を巻き込むことで、行政主導ではなく、官民連携して行う計画とします。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・第1次観光振興計画の総括・評価（H27） ・観光振興計画策定委員会・ワーキング部会の立ち上げ（H27） ・観光動向調査及び関係施設・事業者へのヒアリング（H27） ・観光計画・実施プランの作成（H28） ・計画の評価対象となるKPIの設定（H27） ・実施プランに沿った事業の推進（H29） ・事業の評価・改善（PDCAサイクルの循環促進）（H29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・実施プランに沿った事業の推進（継続） ・事業の評価・改善（PDCAサイクルの循環促進）（継続）
31 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・実施プランに沿った事業の推進（継続） ・事業の評価・改善（PDCAサイクルの循環促進）（継続）

基本目標（１）しごとをつくり、安心して働けるようにする

④ 観光の振興と観光業の強化

２：観光協会の連携・支援強化(商工観光課)

●現状と課題

本市には豊かな自然、歴史・文化など地域資源が数多く存在しています。また、みやま柳川インターチェンジや有明海沿岸道路などの道路やJRなど交通網も整備されています。このような自然豊かな観光資源と恵まれたインフラ整備を活かし、魅力ある観光地づくりを推進する必要があります。しかしながら本市の知名度はまだ低く、本市の魅力、情報の発信において考える必要があります。

●必要な対応

本市の魅力をより多く、より広く発信するため観光協会を始め様々な関係機関と連携・協働し、観光情報発信や交流人口の拡大を図る施策を実行します。各種イベントにおいてもそのイベントだけの賑わいに終わらず、来訪者のリピーターを増やすため、観光協会と連携し、SNSなどの情報ツールを活用した積極的なPRを行うことが必要です。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・みやま市観光協会の運営及び情報発信（H27） ・情報発信施設リニューアル（H27） ・魅力発信協議会の運営及び実践（H27） ・観光協会法人化（H27） ・着地型観光の推進・PR（H28・29） ・魅力発信協議会の運営及び実践（H28） ・観光事業推進、観光振興等の情報発信PR拠点（H28・29） ・観光振興計画の推進（H29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・着地型観光の推進・PR（継続） ・観光事業推進、観光振興等の情報発信PR拠点（継続） ・観光振興計画の推進（継続）
31 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・着地型観光の推進・PR（継続） ・観光事業推進、観光振興等の情報発信PR拠点（継続） ・観光地経営の視点に立った観光協会の機能強化の取り組み（拡充）

基本目標（1）しごとをつくり、安心して働けるようにする

④ 観光の振興と観光業の強化

3：観光資源を活かした施設整備とイベントの支援（商工観光課・都市計画課）

●現状と課題

市内には、清水公園、高田濃施山公園、長田鉱泉、お牧山など、観光資源が各所に点在しています。これらの資源を点ではなく、面として本市をPRしていくことが今後の課題です。また、年間を通して複数のイベントが実施されていますが、実行委員会のなり手不足やイベント数の増加による資金不足等も見られ、全体的な見直しが必要であると思われる。

●必要な対応

観光資源等の施設整備を推進するとともに、市内各所に点在している観光資源を周遊させるための、体験型プログラムやツアーを実施します。また、イベントについては補助金の執行状況や、入込客数などを総合的に判断し補助額の見直しを行います。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none">・観光コーディネイト委員会の組織（みやま魅力発信協議会）（H27）・体験型プログラムの素材探し・造成・実施（H27・28・29）・鉱泉を活用した足湯整備（H28）・プログラムの効果検証・ブラッシュアップ（H29）・イベント事業入込客調査（H29）
30 年 度	<ul style="list-style-type: none">・体験型プログラムの造成・実施（継続）・プログラムの効果検証・ブラッシュアップ（拡充）・イベント事業入込客調査（継続）
31 年 度	<ul style="list-style-type: none">・体験型プログラムの造成・実施・ブラッシュアップ（継続）・体験型プログラムを組み合わせたツアーの実施（継続）・イベント事業の見直し（継続）

基本目標（１）しごとをつくり、安心して働けるようにする

④ 観光の振興と観光業の強化

4：清水山ロープウェイの整備（都市計画課・企画振興課・商工観光課）

●現状と課題

誰もが手軽に清水山にアクセスできるようロープウェイの整備検討と史跡・名勝・三重の塔などの資源を活用した四季を通じた観光地づくりを目指します。清水山は矢部川県立自然公園でもあり、条例に基づきながら規制内容を十分把握し、自然に配慮した観光地づくりが必要です。

●必要な対応

本市の四季を通じた観光地づくりの取り組みの一つとして、清水公園魅力推進検討委員会を設置して様々な意見を集約し参考にしていきます。また、庁内検討委員会を設置して、費用対効果や矢部川県立自然公園の規制内容を調査検討します。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none">・清水公園魅力推進検討委員会の設置(H28)・矢部川県立自然公園の条例内容調査(H28)・清水公園魅力推進検討委員会の意見内容の整理（H29）・庁内検討委員会設置（H29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none">・矢部川県立自然公園の条例内容調査に対する対策協議（継続）・庁内検討委員会内容整理（継続）
31 年度	<ul style="list-style-type: none">・矢部川県立自然公園の条例内容調査に対する対策協議（継続）・庁内検討委員会内容整理（継続）・具体的内容の検討と取組内容の整理（継続）

基本目標（1）しごとをつくり、安心して働けるようにする

④ 観光の振興と観光業の強化

5：地域資源を活用したブランドづくり・コンテンツづくり（商工観光課）

●現状と課題

本市には食の名産物や伝統工芸品など魅力ある資源は数多くありますが、個々でみると認知度が低いという課題を抱えています。そこで地域の中核となる象徴的な資源を特定し、付加価値を最大限に高め、宣伝を行う必要があります。そのためには、インターネット等を活用した情報提供の体制を整備し、全国的に市の特産品をPRすることと販路拡大を図ることが求められています。

●必要な対応

地域の観光資源を総合的にプロデュースする体制を整備し、観光プロモーションの推進により、地域の食や花火など地域資源のブランド化・コンテンツづくりを推奨することが求められます。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none">・みやまのブランド資源を使った商品の開発・販売（H27～29）・インターネット通販サイト「ふるさとみやま幸(さち)市場」（H27～29）・各種イベントや都市圏における情報発信（H27～29）・観光アプリ等SNSを使った情報発信（H28・29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none">・みやまのブランド資源を使った商品の開発・販売・PR（継続）・インターネット通販サイト「ふるさとみやま幸(さち)市場」（継続）・各種イベントや都市圏における情報発信（継続）・観光アプリ等SNSを使った情報発信（継続）
31 年度	<ul style="list-style-type: none">・観光アプリ等SNSを使った情報発信（継続）・みやまのブランド資源を使った商品の開発・販売（拡充）

基本目標（１）しごとをつくり、安心して働けるようにする

④ 観光の振興と観光業の強化

６：ホテルの誘致（商工観光課・企画振興課）

●現状と課題

本市には、一定規模の宿泊施設がほとんどなく、本市に仕事や観光に訪れた来訪者は、日帰り若しくは近隣市町の宿泊施設に宿泊されることが多い状況にあります。

●必要な対応

観光客の誘致につなげ、賑わいと交流の拠点となる宿泊施設の誘致に取り組みます。平成28年1月1日には「みやま市宿泊施設の誘致に関する条例」を制定し、これにより企業への誘致活動を行い取り組みを進めます。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none">・北の玄関口活性化庁内検討委員会協議（H27）・企業への誘致活動の取り組み（H27）・みやま市宿泊施設の誘致に関する条例の制定（H27）・立地協定の締結（H28）・宿泊施設建設に向けた企業との協議（H29）・誘致に向けた課題整理（H29）・宿泊施設誘致プロジェクトの設置、課題整理、協議（H28・29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none">・宿泊施設誘致プロジェクト協議（継続）・宿泊施設建設に向けた企業との協議（継続）・誘致に向けた課題整理（継続）
31 年度	<ul style="list-style-type: none">・宿泊施設建設に向けた契約締結（新規）・宿泊施設の運用開始（新規）

基本目標（1）しごとをつくり、安心して働けるようにする

⑤ 産業・地域における「稼ぐ力」の向上

1：ローカルイノベーション(商工観光課)

●現状と課題

地方に仕事をつくり、安心して働ける地域社会を構築するためには、生産性の高い活かに溢れた地域経済を実現することが求められています。そのためには、各企業・産業における「稼ぐ力」の向上と、地域におけるグローバルな展開も視野に入れたイノベーションの創出を進めていく必要があります。

●必要な対応

潜在成長力のある企業の中核企業化を推進していくとともに、市内の中小企業を支援するため、市内中小商工業者に必要な運転資金の貸付けを金融機関と協調して行う融資制度や、経営の安定に支障を生じている中小企業者への資金供給の円滑化を図るセーフティネット制度などの支援を今後も継続して行っていきます。

また商工会と連携し、市内の中小企業経営者を対象とした、成功モデルである中核企業の紹介を兼ねた成長戦略セミナーの開催等について計画していきます。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none">・中小企業への資金融資の促進（H27～29）・中小企業資金融資保証料の補助（H27～29）・創業支援事業（H27～29）・本社機能の移転・拡充に対する支援制度の協議（H29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none">・中小企業への資金融資の促進（継続）・中小企業資金融資保証料の補助（継続）・創業支援事業（継続）・本社機能の移転・拡充に対する支援制度の協議（継続）
31 年度	<ul style="list-style-type: none">・中小企業への資金融資の促進（継続）・中小企業資金融資保証料の補助（継続）・創業支援事業（継続）

基本目標（１）しごとをつくり、安心して働けるようにする

⑤ 産業・地域における「稼ぐ力」の向上

２：ローカルブランディング（農林水産課・商工観光課・企画振興課）

●現状と課題

本市では、地域特性を生かした農水産物や加工品等の生産が行われ、市場や直売所などを通して販売されています。これからは、生産性の高い活力に溢れた産業を取り戻し、若者や女性、働き盛りの世代にとって魅力のある職場を生み出すことができるよう、地域資源の価値を高めるブランディングの確立が求められています。

●必要な対応

積極的な販路の拡大、ふるさと名物商品の確立等により、農産物をはじめとする地場産品のブランド化を図ります。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none">・アンテナショップの基礎調査（H27）・農産物輸出協議会への参画（H28・29）・アンテナショップの開設準備（H28・29）中止
30 年度	<ul style="list-style-type: none">・農産物輸出協議会への参画（継続）・みやま野菜PRイベントへの参加（新規）・ふるさと交流ショップへの出店（新規）・宣伝トラックへの補助（新規）
31 年度	<ul style="list-style-type: none">・チャレンジショップの設置（新規）・農産物輸出協議会への参画（新規）・ブランディング戦略等の検討（新規）

基本目標（１）しごとをつくり、安心して働けるようにする

⑤ 産業・地域における「稼ぐ力」の向上

３：地域資源を活かしたコミュニティビジネスの振興（企画振興課）

●現状と課題

生産年齢人口の減少による地域経済の縮小、子どもの出生数が少なく３人にひとりが高齢者という少子高齢化の進行、魅力のある雇用がないことによる若年層の転出増加など、本市は様々な課題を抱えています。一方で、恵まれた自然環境、伝統文化、県内有数の農業生産拠点の形成など豊かな地域資源があります。

このような地域資源を活かすことで、本市の様々な課題を解決する新たな取組みを進める必要があります。

●必要な対応

地域福祉、環境、観光など、市民が主体となって、地域の課題をビジネスの手法により解決し、その利益を地域に還元する地域資源を活かしたコミュニティビジネスの振興を図ります。そのためには、新たな支援制度の創設が必要です。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	・地域課題及び地域資源の整理（H29） ・先進事例の調査（H29）
30 年度	・地域課題及び地域資源の整理（継続） ・先進事例の調査（継続）
31 年度	・起業及び経営に係る講座の実施（新規） ・コミュニティビジネス支援制度の創設（新規）

基本目標（1）しごとをつくり、安心して働けるようにする

⑥ エネルギーの地産地消

1：みやまスマートコミュニティ（エネルギー政策課）

●現状と課題

本市では、太陽光など地域でできた電気を地域で使う、エネルギーの地産地消を実践しています。

平成28年4月からの電力小売り全面自由化に伴い、自治体が出資する新電力会社として、一般家庭向け電気の小売販売に参入（日本初の取組）し、地域のエネルギーに係る資金を域内に還流させることで、地域経済の活性化を図っています。

しかし、切替は想定よりも少ない状況で推移しており、市民の関心を高める取組と地域経済の循環による活性化・雇用創出につながるこの意味と意義を啓発し、市民を巻き込んだ、本市全体の取組みにする必要があります。

●必要な対応

スマートコミュニティ実現のため、再生可能エネルギーの普及率向上を目指します。新電力への切替えて、電気料金低減による経済的メリットと生活支援サービスコンテンツの充実によるライフスタイルの変革を展開し、環境への配慮と快適な生活の両立を図ります。

また、市の取組みをもっと知ってもらうために、特に子育て世代へのPR活動を主管課と連携して推進します。

さらに、九州大学との連携による電力の需要と供給を一致させるシステムの精度を高め、結果として電気料金の低減につなげます。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援サービスプラットフォームの構築（H27） 九州大学と連携した電力需給アルゴリズムの構築→本市にあった料金プラン（H27） みやまんでんき（一般家庭向け小売り）供給開始（H27） 市民サービスコンテンツの拡大（世代間ニーズの把握）（H28・H29） 市民向けへの啓発活動強化（小中学校への環境教育、山門高校との連携による普及啓発活動）（H29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 市民向け啓発活動の強化（ゲストティーチャー活動と併せて、副教材の作成・活用による裾野の拡大及び継続性の確保を目指す。）（拡充） 新たな拠点であるバイオマスセンターを活用し、環境衛生課とタイアップしたSDGsの普及啓発の仕組みを構築する（新規）。 ステークホルダーとの連携、市民サービスの質を向上させることで、新たな経済循環を生み出す（継続）。
31 年度	<ul style="list-style-type: none"> 市民向け活動として、市内全域の生徒を対象とした啓発体制の構築（拡充） バイオマスセンターを活用した普及啓発拠点づくり（拡充）

基本目標（２）人を定着させ、還流・移住を促進する

① 知名度向上・PR事業

１：公共交通機関車内広告（企画振興課）

●現況と課題

平成27年度に実施した福岡県内居住者に対する本市の認知度調査では「知っている」と回答した人は70%でしたが、福岡市及び熊本市民を対象としたアンケート調査では、「みやま市を知っている」と回答したのは50%を下回っており、特に都市部や県外での本市の知名度不足は否めません。しかし、このことを本市のイメージを新たに創造できるチャンスとしてとらえ、その魅力を効果的に発信する必要があります。

●必要な対応

本市の魅力を発信し知名度を向上させるための取組みのひとつとして、本市のPRポスターの公共交通機関車内広告を行います。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none">・JR及び西鉄電車やバス等の車内広告（夏バージョン）掲載（H27）・JR及び西鉄電車やバス等の車内広告（春バージョン）掲載（H28）・JR及び西鉄電車やバス等の車内広告（博多駅構内）掲載（H29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none">・JR及び西鉄電車の駅周辺で開催されるイベントでのみやま市紹介動画やポスターでのPR（新規）
31 年度	<ul style="list-style-type: none">・JR及び西鉄電車の駅周辺で開催されるイベントでのみやま市紹介動画やポスターでのPR（継続）

基本目標（２）人を定着させ、還流・移住を促進する

① 知名度向上・PR事業

２：原付バイクのご当地ナンバー（企画振興課・税務課）

●現況と課題

平成27年度に実施した福岡県内居住者に対する本市の認知度調査では「知っている」と回答した人は70%でした。もっと多くの方に知ってもらうためには、地域資源を活用し、本市の魅力を効果的に発信する必要があります。そのためにも、市民協働によるPR活動を展開していくことが必要です。

●必要な対応

本市の知名度向上のための取組みのひとつとして、原付バイクのご当地ナンバーを普及啓発します。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	・原付バイクのご当地ナンバー交付（H27・28・29） ・市内事業所等への協力要請（H29）
30 年度	・原付バイクのご当地ナンバー交付（継続） ・市内事業所等への協力要請（継続）
31 年度	・原付バイクのご当地ナンバー交付（継続） ・市内事業所等への協力要請（継続）

基本目標（２）人を定着させ、還流・移住を促進する

① 知名度向上・PR事業

3：シティプロモーション事業(企画振興課)

●現況と課題

合併して間もない本市は知名度不足の課題を抱えています。しかしながらこれは、「みやま市」のイメージを新たに創造できるチャンスととらえることができます。豊かな地域資源や自然環境、福岡・熊本都市圏へ通勤可能な住環境をはじめとした本市のポテンシャルを活かした戦略的なシティプロモーションの取組みにより、移住・定住人口の増加とシビックプライドの醸成を図ることが求められています。

●必要な対応

地域の魅力を戦略的・効果的に広報するシティプロモーションの戦略を策定し、推進します。このことにより、市外からの観光誘客や、物産の販売促進、移住者・起業の誘致を促進するとともに、人口の流出に歯止めをかけ、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立します。また、ふるさと納税のPRの拡充や成人式を活用したPRなど、市のイメージを高める取組みを強化します。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none">・シティプロモーション戦略プランの策定（H27）・シンボルカラーを用いた会見ボードの作成（H27）・ふるさと納税のPR（H27～29）・ブランドツール（名刺、襟章）での職員によるPR（H28）・デジタルサイネージの設置（H28）・市PR動画作成（H29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none">・市PR動画を活用したみやま市の紹介（新規）・ふるさと納税PRの更新（継続）
31 年度	<ul style="list-style-type: none">・アンテナショップの運営と合わせたプロモーションの実施（新規）・納涼花火大会プロジェクションマッピングの実施（新規）・オープン・アイデアコンテストの実施（新規）

基本目標（２）人を定着させ、還流・移住を促進する

① 知名度向上・PR事業

4：サイン整備事業（都市計画課）

●現状と課題

本市では、合併時に市の入口や公共施設の誘導看板・サインの改修工事を行いました。これは、既存サインの形状を変更せずに「みやま市」及び「新しいシンボルマーク」を追加表示するものであったため、旧3町ごとにサインの形状が異なり、本市として統一した誘導看板・サインではありませんでした。

合併後10年が経過し、来訪者や市民へ更にわかりやすく、親しみを持ってもらえる統一したデザインの誘導看板・サイン整備が求められております。

●必要な対応

市の入口や公共施設の誘導看板・サインを統一したデザインにより整備し、来訪者や市民にわかりやすくするとともに市のイメージの向上を推進します。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	・既存誘導看板、サインの管理者及び設置状況調査（H29）
30 年度	・既存誘導看板、サインの管理者及び設置状況調査・とりまとめ（継続）
31 年度	・誘導看板、サインの統一デザイン検討決定（新規） ・統一デザインによる誘導看板、サイン整備事業計画（新規）

基本目標（２）人を定着させ、還流・移住を促進する

② 道の駅の活用とアンテナショップの設置

1：道の駅みやまの情報発信機能強化（農林水産課・商工観光課）

●現状と課題

本市は集客力の高い道の駅みやまの情報発信機能を活用し、観光・物産・イベントなどの情報を広く発信することができます。有明海沿岸道路の整備などにより、来訪者は増加傾向にあるため、情報発信施設の機能強化が望まれます。また、週末や休日は買い物客が非常に多く、敷地内で渋滞が発生する状況であるため、対策が必要です。

●必要な対応

道の駅の集客力を最大限に活用し、情報発信の拠点となる施設改修や機能強化を行います。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none">・直売所の売り場拡張工事の実施（H27）・情報発信施設の整備による機能強化（H27）・駐車場出口の右折レーン増設の協議（H28・29）・チャレンジショップ建設（H29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none">・駐車場出口の右折レーン増設の協議（継続）・駐車場拡張用地の取得（新規）・チャレンジショップの運営（継続）
30 ～ 31 年度	<ul style="list-style-type: none">・駐車場出口の右折レーン増設の協議（継続）

基本目標（２）人を定着させ、還流・移住を促進する

② 道の駅の活用とアンテナショップの設置

２：アンテナショップの設置（農林水産課・商工観光課・企画振興課）

●現状と課題

本市への移住・定住を促すためには、まずは本市の観光・物産・イベントなどの魅力を総合的に多くの人に発信し、本市のことを知ってもらい、訪れてもらうきっかけをつくる必要があります。そのための拠点づくりと仕掛けづくりが必要です。

●必要な対応

本市の魅力ある農水産物・特産物を販売することで知名度向上やイメージづくりを行うとともに、観光情報など本市の総合的な情報発信拠点として、福岡市にアンテナショップを設置します。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	・アンテナショップ基礎調査の実施（H27） ・アンテナショップの開設準備（H28・29）中止
30 年度	
31 年度	

基本目標（2）人を定着させ、還流・移住を促進する

③ 住宅対策

1：公営住宅の整備（都市計画課）

●現状と課題

「みやま市営住宅等長寿命化計画」により下楠田団地が建築後40年余り経過し、更新時期を迎え建替えを行います。また、他団地においては長寿命化によるコスト削減を目的とし、社会状況の変化に対応した適切な改善が求められます。

●必要な対応

下楠田団地に建替えにおいては、現在地面積だけでは今の戸数を確保できないため、2地区に分け建替えを行います。

市営団地の長寿命化においては、計画的な修繕の取組みを進めていきます。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none">・下楠田団地建替え基本設計（H27）・既設団地補修及び修繕工事（H27～29）・定住促進住宅山川団地購入（H28）・下楠田団地建替え第一期実施設計・造成工事（H28）・下楠田団地建替え第一期（高木団地）建設工事（H29）・下楠田団地建替え第二期実施設計（H29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none">・下楠田団地解体工事及び建替え第二期建築工事（継続）・既設団地補修及び修繕工事（継続）
31 年度	<ul style="list-style-type: none">・下楠田団地建替え第二期建築工事（継続）・既設団地補修及び修繕工事（継続）

基本目標（２）人を定着させ、還流・移住を促進する

③ 住宅対策

２：未利用地を活用した住宅地の造成（契約検査課）

●現状と課題

本市の未利用地で市営住宅団地跡地は、堀池園と東町の2箇所があります。魅力ある住宅用地とするため、市内の公共施設跡地等活用検討委員会の中で協議を進めています。

●必要な対応

未利用地で市営住宅団地跡地は、住宅用地として有効活用するために、民間活力も視野に入れて取組みを進めていきます。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none">・公共施設跡地等活用検討委員会による協議（H27～29）・住宅用地(旧東町団地跡地)の売却
30 年度	<ul style="list-style-type: none">・公共施設跡地等活用検討委員会による協議（継続）・住宅用地(旧東町団地跡地)の売却（継続）・PPP・PFIを活用した未利用地対策の検討（新規）
31 年度	<ul style="list-style-type: none">・公共施設跡地等活用検討委員会による協議（継続）・住宅用地の売却（継続）・PPP・PFIを活用した未利用地対策の検討（継続）

基本目標（２）人を定着させ、還流・移住を促進する

③ 住宅対策

3：住宅情報の提供（企画振興課）

●現況と課題

現在市内の住宅情報については、公営住宅や空き家バンク登録物件については市の広報やHPにて掲載したり、また民間の宅建協会等においては各事業所ごとに情報提供を行っています。官民連携した情報の一元化等の機能強化により、利用者への効果的な情報発信が必要です。

●必要な対応

市と宅建協会等の連携により市内の空家情報の一元化を図るなど、情報を求める人に効率的・効果的に発信できる体制を推進します。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	市HPによる空き家情報提供（空き家バンク）（H27～29） ・情報の一元化及び発信方法等の検討（H29）
30 年度	・情報の一元化及び発信方法等の検討（継続）
31 年度	・情報の一元化及び発信方法等の協議（拡充） ・駅前空き店舗等を活用した情報発信施設の整備（新規）

基本目標（２）人を定着させ、還流・移住を促進する

③ 住宅対策

4：空き家バンクの機能強化(企画振興課)

●現況と課題

平成24年度より実施している空き家バンクについては、成約時の報奨金制度や相談件数の増加に伴い、登録物件及び成約件数は年々増加しています。しかし、登録物件が不足している状況です。空家等対策計画の策定における空き家の実態調査の結果を基に、所有者に働きかけるなど登録物件を増やすための取組みが必要です。

●必要な対応

空き家バンクの登録物件を増やすため、意向調査を行うとともに、定住支援員の配置などで機能強化を図ります。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none">・空き家実態調査（H27）・定住支援員（市民相談室）の配置（H28）・空家等対策計画の策定（H28）・意向調査の実施（H29）・HPのレイアウト変更（H29）・空き家バンク成約報奨金制度の創設（H29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none">・意向調査の実施（継続）・空き家バンク成約報奨金制度（継続）
31 年度	<ul style="list-style-type: none">・意向調査の実施（継続）・空き家バンク成約報奨金制度（継続）

基本目標（２）人を定着させ、還流・移住を促進する

③ 住宅対策

５：空き家対策事業（総務課・企画振興課）

●現状と課題

適切な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、地域住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全、空家等の活用のための対応が必要となっています。空家等対策の推進に関する特別措置法の制定により、本市でも空家対策計画の策定及び空家等に関する必要な施策を講じることが求められています。

●必要な対応

地域住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全のため、当該空家の所有者等に対し、適正な管理の周知徹底を図るとともに、空き家の実態調査を行い、定住促進の資源となる住宅の掘り起し及び有効活用を促進します。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家実態調査（H27） ・適正管理の周知徹底（H27・28） ・空家等対策計画の策定（H28） ・解体助成制度の創設（H29） ・ふるさと納税を利用した空き家管理制度の創設（H29） ・特定空家等の判断基準の策定（H29） ・空き家利活用意向調査の実施（H29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家利活用意向調査の実施（継続） ・解体助成制度の創設（継続） ・ふるさと納税を利用した空き家管理制度の創設（継続） ・特定空家等の判断基準の策定（継続） ・適正管理の周知徹底（継続）
31 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・特定空家等に対する措置（継続） ・空き家実態調査（継続） ・適正管理の周知徹底（継続）

基本目標（２）人を定着させ、還流・移住を促進する

③ 住宅対策

６：新婚世帯・子育て世帯家賃補助金（企画振興課）

●現況と課題

本市は死亡数が出生数を上回る自然減が続いており、人口の高齢化率は年々高まり、3人にひとりが高齢者という超高齢社会となっています。また、合計特殊出生率の低さと子どもを産む世代の人口の少なさが相まって、一層少子高齢化が進展しています。

現状のままでは、高齢者を支え地域コミュニティの担い手となる若者が減少し、地域の支え合いの維持が困難になります。

結婚、出産など人生の節目を機に市外へ転出する若い世代をいかに抑制するか、ライフステージに応じた切れ目ない支援が必要です。

●必要な対応

若い世代の転入を促進するとともに、転出を防止する観点から、新婚世帯及び子育て世帯に対する家賃補助制度を引き続き継続します。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	・新婚世帯・子育て家賃補助制度（H27～29）（新婚世帯の要件緩和）
30 年度	・新婚世帯・子育て家賃補助制度（継続）
31 年度	・新婚世帯・子育て家賃補助制度（継続）

基本目標（２）人を定着させ、還流・移住を促進する

④ みやまスタイルの提案

１：HEMSを活用した省エネ・環境にやさしいまちづくり（エネルギー政策課）

●現状と課題

平成26年8月から平成28年3月まで、経済産業省の大規模HEMS情報基盤整備事業を行うことで、市内の2,000世帯にHEMS機器が設置され、電気の見える化による省エネのある暮らし、高齢者見守りサービスによるやさしいまちづくりを推進しました。

また、電力事業とHEMSを連動して買い物ができる、バーチャル商店街の生活支援サービスも展開中であり、出店者からは市内販売だけでなく、市外販売も要望されており、更なる経済効果を生むための方策が求められています。

一方現状では、遠隔で自動制御できる家庭向け電化製品の市場普及が進んでおらず、HEMSを活用したサービスが限定的（エネルギーの見える化のみ）となっており、HEMSのメリットを十分に発揮できる環境が整っていません。

結婚、就職を機に市外に出ていく若者世代や出産、マイホーム建設を機に市外に出ていく子育て世代に対して、省エネによる魅力的な経済設計、環境にやさしいまちづくりのモデルを具現化する必要があります。

●必要な対応

近隣市町や、協定自治体との連携により販売チャンネルの拡大を図ります。バーチャル商店街の出店者の売上拡大を図り、生活支援サービスがより良いものとなるよう、魅力的なコンテンツを提供し、人口流出防止への好循環を作り上げます。

さらに、HEMSのメリットを最大限生かし効率よく省エネができ、毎日を楽しみながら低炭素社会を作っていくための合言葉『Fan To Share』の理念をモチーフに、環境にやさしい気風を醸成します。

一方、環境にやさしいまちづくりの一環として、子育て世代を中心にスマートハウスのモデル地区をつくり、みやまスタイルの確立を進めます。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none">・市内2,000世帯HEMS実証実験（H27）・HEMS機器設置補助（H27～29）・九州大学と連携した電力データの分析（H27）・生活支援サービスプラットフォームのHEMS連携（H28・29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none">・九州大学や連携自治体との生活支援サービス等のキラーコンテンツ開発(拡充)・HEMS機器設置補助（継続）
31 年度	<ul style="list-style-type: none">・再生可能エネルギーやHEMSを活用したエネルギーの一元管理など、スマートコミュニティモデル地区の計画検討（新規）・ガイドラインの策定によるPR活動（新規）

基本目標（２）人を定着させ、還流・移住を促進する

④ みやまスタイルの提案

２：バイオマス産業都市構想（環境衛生課）

●現状と課題

本構想は５事業で構成され、それぞれの現状と課題は次のとおりです。

- ①メタン発酵発電液肥化プロジェクト：生ごみ分別収集について説明を実施しています。平成30年稼働にあわせ、円滑な生ごみ分別収集方法と液肥散布方法の確立が必要です。
- ②紙おむつ資源化プロジェクト：既に事業を開始しており、資源化を推進しています。回収率の向上が課題です。
- ③BDF製造プロジェクト：菜の花プロジェクトを継続しています。回収率の向上が課題です。
- ④はたき海苔資源化プロジェクト：漁連・柳川市と乾燥方法について研究しています。
- ⑤木質熱利用プロジェクト：木質資源の収集体制が課題です。

●必要な対応

事業に対する対応は次のとおりです。

- ①生ごみ収集モデル事業、液肥研究結果の分析により、市内全体の収集計画と液肥散布計画を策定します。
- ②排出の簡易化が回収につながることから収集ボックスの増設を行います。
- ③菜種乾燥調整施設整備計画を策定します。
- ④産学官連携により乾燥方法の研究を進めます。
- ⑤収集体制と資源化施設整備の検討を行います。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none">・メタン発酵発電施設の建設地を決定（H27～29）・紙おむつ資源化プロジェクト（H27～29）・BDF製造プロジェクトの一部である菜の花プロジェクトを実施（H27～29）・はたき海苔乾燥施設に必要な熱量等の研究（H27～29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none">・メタン発酵発電施設建設工事完成（拡充）・紙おむつ資源化プロジェクト継続（継続）・BDF製造プロジェクトの一部である菜の花プロジェクトを実施（継続）
31 年度	<ul style="list-style-type: none">・メタン発酵発電施設稼働（拡充）・紙おむつ資源化プロジェクト継続（継続）・菜種乾燥調整施設完成（拡充）

基本目標（２）人を定着させ、還流・移住を促進する

④ みやまスタイルの提案

３：みやまオルレ等の歩いて自然を楽しむ取組みの推進（商工観光課）

●現状と課題

年間約10万人の観光客が訪れる清水公園は、四季の美しい風景を楽しむことができる本市の重要な地域資源です。この資源を活用し、本市の魅力を再発見してもらう取組みが必要です。

清水公園を歩いて楽しむためには道案内標識が少ないことなど課題があります。

●必要な対応

現在九州オルレは17のコースが認定を受けており、一丸となったPRによって国内外から多くの愛好家が訪れています。本市の清水公園一帯もオルレの要件を満たすと考えられ、認定に向けて県観光政策課、観光連盟と連携した取組みを行います。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none">九州オルレ認定に向けた調査（H28）九州オルレみやま・清水山コース認定、開設（H28）九州オルレみやま・清水山コースの維持管理、魅力向上（H29）イベント実施（H29）ガイド組織の構築、ガイド育成（H29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none">九州オルレみやま・清水山コースの維持管理、魅力向上（継続）イベント実施（継続）ガイド組織の構築、ガイド育成（継続）
31 年度	<ul style="list-style-type: none">九州オルレみやま・清水山コースの維持管理、魅力向上（継続）イベント実施（継続）ガイド組織の構築、ガイド育成（継続）

基本目標（２）人を定着させ、還流・移住を促進する

④ みやまスタイルの提案

4：魅力的な農的暮らしの再認識と受け皿の供給促進（企画振興課・農林水産課）

●現況と課題

本市は、海・山・川の豊かな自然環境に恵まれ、県南有数の農業生産拠点を形成するなど、豊かな地域資源が存在しています。本市が転入促進を図るためには、この恵まれた地域資源を活用して人を呼び込む必要があります。農的暮らしが可能な住居の提供など、本市ならではの魅力的な施策の展開が求められます。

●必要な対応

自然豊かな里山暮らしの魅力を再認識するとともに、市民農園の開設や耕作放棄地等の活用により家庭菜園とセットになった住宅・宅地の供給を促進します。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none">・市民農園の検討（H29）・受け皿となる耕作放棄地等の調査（H28・29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none">・市民農園の検討（継続）・受け皿となる耕作放棄地等の調査（継続）
31 年度	<ul style="list-style-type: none">・市民農園の開設（新規）・家庭菜園付住宅宅地の供給（新規）・家庭菜園付き空き家バンクの検討（新規）

基本目標（２）人を定着させ、還流・移住を促進する

⑤ U・Iターンの促進

1：U・Iターン支援員の設置（企画振興課・総務課）

●現況と課題

本市は、結婚や就職を機に若い世代が転出する傾向が強く、この世代の人口構成が少ないことが人口減少の大きな要因となっています。若い世代の転入促進に向けて様々な施策の展開を行っていますが、移住・定住に関心がある人に対する相談体制や情報発信が十分であるとはいえません。

●必要な対応

移住や定住に関心のある人に対し、仕事・住居・生活環境等ワンストップの相談体制が必要です。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・U・Iターン支援員（市民相談室）の設置（H28） ・30歳の同窓会（市政10周年記念）（H28） ・移住定住ポータルサイトの開設、移住定住セミナー実施（筑後田園都市推進評議会事業）（H27） ・市内事業所におけるインターンシップ事業、移住定住セミナー実施（筑後田園都市推進評議会事業）（H28・29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・U・Iターン支援員（市民相談室）の配置（継続） ・インターンシップによる若者の移住定住促進、イベント出店等による移住、定住PR（継続）
31 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・U・Iターン支援員（市民相談室）の配置（継続） ・イベント出店等による移住、定住PR（継続）

基本目標（２）人を定着させ、還流・移住を促進する

⑤ U・Iターンの促進

２：U・Iターンポータルサイトの整備（企画振興課）

●現況と課題

本市は、結婚や就職を機に若い世代が転出する傾向が強く、この世代の人口構成が少ないことが人口減少の大きな要因となっています。若い世代の転入促進に向けて様々な施策の展開を行っていますが、移住・定住に関心がある人に対する相談体制や情報発信が十分であるとはいえません。

●必要な対応

移住や定住に関心のある人に対する分かりやすい情報発信が必要と考えます。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none">・移住・定住に関する情報提供の充実（H27～.29）・定住促進冊子の作成・配布（H27～29）・定住促進ポスターの作成、掲示（H28・29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none">・移住・定住に関する情報提供の充実（継続）・移住・定住に関する冊子の作成（新規）
31 年度	<ul style="list-style-type: none">・移住・定住に関する情報提供の充実（継続）・ポータルサイト整備（新規）

基本目標（２）人を定着させ、還流・移住を促進する

⑤ U・Iターンの促進

3：地域おこし協力隊の活用（企画振興課）

●現況と課題

人口減少に歯止めをかけるため、転入者・定住者を増やすための取組みが必要ですが、実際に一定期間、本市に住み、働いてもらうきっかけをつくることで、定住につなげることができます。また、住んだ人がそれを発信してもらうことで、新たな人を呼び込み地域活性化につなげる施策の展開が必要です。

●必要な対応

地方で生活したいと思う都市住民を「地域おこし協力隊」として受け入れ、地域外の人材の誘致・定住化を推進する必要があります。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	・地域おこし協力隊受入れ（2名）（H28・29）
30 年度	・地域おこし協力隊受入れ（4名）（継続）
31 年度	・地域おこし協力隊受入れ（4名）（継続）

基本目標（２）人を定着させ、還流・移住を促進する

⑥ 地元大学との連携強化

１：地域発展に貢献する地元大学の取組み支援(企画振興課)

●現況と課題

本市と保健医療経営大学は連携協力のための協定を締結し、保健・医療・福祉など様々な分野において、活力ある地域社会の形成と発展に寄与するために連携した取組みを行っています。今後も大学の特色を活かし地域との繋がりを深める取組みが求められます。

●必要な対応

地域の産業を担う人材養成のための環境整備や保健推進員のリーダー養成などの健康づくり事業の実施など、連携強化が必要です。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	・学生居住助成金事業（H27～29）
30 年度	・学生居住助成金事業（継続） ・保健推進員リーダー養成事業プログラムの検討（新規）
31 年度	・学生居住助成金事業（継続） ・保健推進員リーダー養成事業（新規）

基本目標（２）人を定着させ、還流・移住を促進する

⑥ 地元大学との連携強化

２：健康づくり事業連携強化（健康づくり課・企画振興課）

●現状と課題

健康づくり事業は、地域の健康課題（地域住民の日常生活の中で、病気の発症予防となる生活習慣の改善点）を明らかにしていくことが、予防対策の優先順位の検討や効果的な事業の展開のために重要です。

現在、データの電算化により、健診結果や医療介護の情報を収集することが可能になってきました。しかし、データを正確に分析していくための専門的な助言が必要な状況です。

●必要な対応

地元大学との連携により専門的な助言や支援を受け、本市の健康課題を明確にいくとともに、地域の健康づくりのリーダーである保健推進員への教育に活用していく必要があります。

また、このような有機的な関係作りの中で、保健師や保健推進員などが認知している地域の生活の現状と、健診結果や医療機関受診状況などの住民の健康状態のデータを基に健康課題の分析を進めていくためにも、地元大学と連携していく必要性があります。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	・連携窓口の設置及びテーマの協議（H28～29）
30 年度	・研究テーマの協議（継続） ・事業連携協定書の締結（新規） ・データ分析によるパイロット研究の開始（新規）
31 年度	・研究テーマの協議（継続） ・データ分析事業の開始（新規） ・保健推進員などを対象にした健康課題の研修（新規）

基本目標（２）人を定着させ、還流・移住を促進する

⑦ 地元出身学生及び生徒の定着・Uターンの促進

1：若者定住促進奨学金返済助成事業（企画振興課）

●現状と課題

就職を機に市外へ流出する若い世代の市内への定着や、進学を機に市外へ転出した若者のUターンの促進は、将来を担う若者の本市への定住化の観点から大きな課題となっています。

●必要な対応

市内に居住し、地元で就職や起業する学生を対象に、貸与を受けている奨学金の返済金の一部を助成することで、若者の定着・Uターンの促進することが必要です。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	
30 年度	<ul style="list-style-type: none">・奨学金返済助成金交付要綱の策定（新規）・奨学金返済助成金事業の実施（新規）
31 年度	<ul style="list-style-type: none">・奨学金返済助成金事業の実施（継続）

基本目標（２）人を定着させ、還流・移住を促進する

⑦ 地元出身学生及び生徒の定着・Uターンの促進

２：奨学金給付事業(学校教育課)

●現状と課題

みやま市では、将来を担う若い世代の市内への定着・定住化の促進は大きな課題となっています。高等学校等での修学に係る経済的負担を軽減し、全ての意思のある生徒が安心して教育を受けられる仕組みの構築が必要です。

●必要な対応

経済的な理由などで高等学校、高等専門学校等への修学が困難な生徒に奨学金を給付し、進学環境の改善を図るとともに、人材育成や若者の市内定着を促進する必要があります。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	
30 年度	<ul style="list-style-type: none">・奨学金給付条例及び施行規則の制定（新規）・奨学金給付事業の実施（新規）
31 年度	<ul style="list-style-type: none">・奨学金給付事業の実施（継続）

基本目標（3）若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

① 出産・結婚支援

1：結婚サポートセンター運営事業（企画振興課）

●現況と課題

本市は、就職や結婚を機に市外へ流出する若い世代が多いことが人口減少の要因のひとつになっています。子どもを産む世代の人口が少ないことに加えて合計特殊出生率の低さも相まって、他市と比較して1年間に生まれる子供の出生数が少なく、少子高齢化の進行は大きな課題で、結婚を望む若者に対する支援の充実が不可欠です。

●必要な対応

結婚を望む若者の出会いの場を創出するために、大牟田・柳川・みやま結婚サポートの取組みを推進します。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none">・結婚サポートセンター運営事業（H27～29）・市報及びHPを使ったPR活動（H27～29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none">・結婚サポートセンター運営事業（継続）・市報及びHPを使ったPR活動（継続）
31 年度	<ul style="list-style-type: none">・結婚サポートセンター運営事業（継続）・市報及びHPを使ったPR活動（継続）・3市連携した婚活イベント事業（新規）

基本目標（3）若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

① 出産・結婚支援

2：特定不妊治療費助成事業（健康づくり課）

●現状と課題

特定不妊治療は費用負担が大きい治療であるため、県の助成事業としてすでに実施されていますが、なお利用者の負担は大きいのが現状です。

●必要な対応

少子化が進むなか、生きたい人が子供を持つことができる社会に向けた要請が高まっており、県が必要と認めた市民に対し、市も助成を行う必要があります。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none">・助成制度の検討（H27）・特定不妊治療費助成事業の開始（H28・29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none">・「福岡県不妊に悩む方への特定治療支援事業」による助成を申請の際、福岡県南筑後保健福祉環境事務所において、案内チラシの配布を依頼（新規）
31 年度	<ul style="list-style-type: none">・「福岡県不妊に悩む方への特定治療支援事業」による助成を申請の際、福岡県南筑後保健福祉環境事務所において、案内チラシの配布を依頼（継続）

基本目標（3）若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

① 出産・結婚支援

3：農漁業後継者結婚対策（企画振興課・農林水産課）

●現況と課題

農漁業後継者は、異性との出会いが少ないことなどから未婚率が高い傾向にあります。また、核家族化の進展や、若年女性の都市志向などから、農村の嫁不足が指摘されています。

人口減少に歯止めをかけることに加え、本市の基幹産業である農漁業が持続可能とする観点からも、農漁業後継者の結婚対策は支援が必要です。

●必要な対応

農漁業後継者結婚対策として、農漁業者を中心とした結婚サポートセンターの設置の推進による出会いの場の創出や、農漁業に関心のある女性とのツアー等の実施に対する支援が必要です。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none">・農業後継者支援事業の補助（H27）・市PR婚活イベントの実施（H28）
30 年度	<ul style="list-style-type: none">・農漁業者を中心とした結婚サポートセンターの検討（新規）
31 年度	<ul style="list-style-type: none">・農漁業者を中心とした結婚サポートセンターの検討（継続）・農漁業に関心のある女性とのツアー実施に対する支援（拡充）

基本目標（3）若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

① 出産・結婚支援

4：第三子以降出産祝金（企画振興課）

●現況と課題

本市が結婚・子育て世帯に行ったアンケート調査では、理想の子どもの数は3人が43.2%と最も多かった一方で、現実の子ども数が3人と回答した人は20.8%にとどまっています。

若い世代が望む子どもの数の希望をかなえるため、安心して出産・子育てできる経済的負担の軽減が必要です。

●必要な対応

子どもは地域の宝であり、郷土の文化や歴史を継承し次世代の本市を担う未来そのものです。若い世代が望む子どもの数をもてるようにするため、多子出産を促す出産祝金を創設します。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	・第3子以降出産祝金事業（H27～29）
30 年度	・第3子以降出産祝金事業（継続）
31 年度	・第3子以降出産祝金事業（継続）

基本目標（3）若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

② 子育て支援

1：子ども医療費助成の拡充（健康づくり課）

●現況と課題

急速な少子化が進む中、市民が安心して子どもを産み育てられる環境の整備が求められています。

●必要な対応

育児に係る経済的負担を軽減するとともに、児童の保健向上及び福祉の増進を図るための施策のひとつとして、乳幼児・児童医療費支給制度を改正し中学校3年生まで公費助成を拡大します。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none">・「乳幼児・児童医療費支給制度」の対象年齢上限を「9歳到達年度末」から「15歳到達年度末」へ引き上げ（H27）・制度名の変更（「乳幼児・児童医療」⇒「子ども医療」）（H28）・中学3年生までの子ども医療費助成（H28・29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none">・中学3年生までの子ども医療費助成（継続）
31 年度	<ul style="list-style-type: none">・中学3年生までの子ども医療費助成（継続）

基本目標（3）若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

② 子育て支援

2：保育士確保の支援と保育料の軽減（子ども子育て課）

●現状と課題

市内のどの保育園も保育士が不足している状況にあります。原因として福岡市近郊などの都市部の保育士の労働条件と比べて劣ることや保育士の資格を有する者が他の職種へ就職している現状にあることが考えられます。保育士確保に向けた行政の支援が課題となっています。また、保育料については市民から軽減の要望も多く、近隣市の状況を見ながら引き下げることにも課題となっています。

●必要な対応

ハローワーク等と連携して保育士の有資格者の掘り起しを行うなど、保育士確保に向けた支援を行ってまいります。また、保育料については近隣市の動向を考慮しながら引き下げを行います。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none">・保育料の保護者負担額を35%程度引き下げ（H27～29）・ハローワーク等と連携した保育士の有資格者の掘り起し（H28・29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none">・保育料の保護者の負担軽減（継続）・ハローワーク等との連携や「保育士・幼稚園教諭・看護師等人材バンク」のPR等、保育士確保の支援（継続）
31 年度	<ul style="list-style-type: none">・保育料の保護者の負担軽減（継続）・ハローワーク等との連携や「保育士・幼稚園教諭・看護師等人材バンク」のPR等、保育士確保の支援（継続）

基本目標（3）若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

② 子育て支援

3：延長保育の充実（子ども子育て課）

●現状と課題

保育所に入園した園児に対して、開所時間を超えて認定こども園や保育所で保育を行う事業で、平成27年度より市内の全園で実施しています。延長して預かる時間や児童数により保育士の加配が必要であり、保育士の確保が課題となっています。

●必要な対応

平成27年3月に策定した子ども・子育て支援事業計画により現在行っている延長保育の実施体制が確保できるよう支援します。また、保育士確保に向けた支援を併せて行います。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	・延長保育実施体制の確保に向けた支援（H27～29）
30 年度	・延長保育実施体制の確保に向けた支援（継続）
31 年度	・延長保育実施体制の確保に向けた支援（継続）

基本目標（3）若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

② 子育て支援

4：一時保育の充実（子ども子育て課）

●現状と課題

保護者の就労や病気、看護、冠婚葬祭など家庭において一時的に保育を受けることが困難になった児童を保育所・幼稚園・認定こども園で預かる事業で、市内の保育所及び認定こども園すべて実施しています。現在の受入体制を維持していくことが課題となっています。

●必要な対応

平成27年3月に策定した子ども・子育て支援事業計画により市内の保育所及び幼稚園（認定こども園）で実施している一時預かり事業の受入体制が維持できるよう支援します。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	・市内の保育所、幼稚園及び認定こども園での一時預かり事業の受入体制の支援（H27～29） （平成28年5月より市内幼稚園はすべて認定こども園へ移行済）
30 年度	・市内の保育所及び認定こども園の一時預かり事業の受入体制の支援（継続）
31 年度	・市内の保育所及び認定こども園の一時預かり事業の受入体制の支援（継続）

基本目標（3）若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

② 子育て支援

5：病児・病後児保育の実施（子ども子育て課）

●現状と課題

病児病後の受入れについては平成26年度までは筑後市の「ちっこハウス」に委託をしてきましたが、平成27年度より新たに瀬高保育園で病児病後児保育を取り組んでいます。病児病後保育の施設が市内にあることで利用者は増えてきましたが、保育士の確保や事前にかかりつけ医の連絡票が必要なことなどが課題となっています。

●必要な対応

感染症の流行時にも最大限の受入れができるような体制の充実を図るとともに専任保育士等の確保へ向けて支援を行います。また、利用に関して事前にかかりつけ医の連絡票が必要なことなどの利用に関する周知を図り、円滑な受入れが行えるよう支援します。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none">・病児病後児保育の施設建設に対し、補助金による支援（H27～29）・病児・病後児保育の受け入れ体制充実に関する支援（H27～29）・病児・病後児保育の受け入れ体制充実及び利用方法に関する周知などの支援（H27～29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none">・病児・病後児保育の受け入れ体制充実及び利用方法に関する周知などの支援（継続）
31 年度	<ul style="list-style-type: none">・病児・病後児保育の受け入れ体制充実及び利用方法に関する周知などの支援（継続）

基本目標（3）若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

② 子育て支援

6：ファミリーサポートセンター活動の推進（子ども子育て課）

●現状と課題

平成25年度より社会福祉協議会へ委託し、ファミリーサポートセンター事業を取り組んでいます。初年度は会員数も利用も少なかったのですが、年々会員も増え、利用者も増加していますが、預かる側となる「まかせて会員」が不足しています。また、利用料を引き下げてほしいという要望があります。

●必要な対応

利用料を引き下げてほしいという要望に対し、平成27年度より利用料を減額しました。また、預かる側の「まかせて会員」の登録数を増やすため、リーフレットなどによる情報発信を取り組みました。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none">・1時間あたりの利用料を300円の減額（利用料：200円）（H27～29）・会員登録者数を増やすリーフレット作成などによる情報発信（H27～29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none">・会員登録者数を増やし、利用の推進を図るためイベント等を利用した周知活動（継続）・1時間あたりの利用料を300円の減額（利用料：200円）（継続）
31 年度	<ul style="list-style-type: none">・1時間あたりの利用料を300円の減額（利用料：200円）（継続）・会員登録者数を増やすリーフレット作成などによる情報発信（継続）

基本目標（3）若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

② 子育て支援

7：放課後児童クラブの充実（子ども子育て課）

●現状と課題

新制度により平成27年度から小学6年生までを受け入れることとなったため、支援員が不足がちになっています。また支援員の高齢化も顕著になっており、新規雇用を図るため支援員の処遇改善を行うことが課題となっています。

●必要な対応

放課後児童クラブの支援員の処遇改善や効率的な運営を行うため、連絡協議会を母体とした法人の設立を支援します。また、法人による支援員の新規採用や処遇改善、資質向上の取り組みを支援します。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none">・放課後児童クラブの一本化に向けた法人の設立支援（H27～29）・一般社団法人に雇用される支援員の処遇改善や資質向上の支援（H27～29）・一般社団法人の円滑な運営の支援（H27～29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none">・一般社団法人に雇用される支援員の処遇改善や資質向上の支援（継続）
31 年度	<ul style="list-style-type: none">・一般社団法人に雇用される支援員の処遇改善や資質向上の支援（継続）・法人事務局との連携を強化した、支援員の配置等円滑な運営の支援（継続）

基本目標（3）若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

② 子育て支援

8：子どもたちの遊び場の確保（子ども子育て課・都市計画課）

●現状と課題

都市公園は市内に11ヶ所整備されており、市民の憩いの場として活用されていますが、供用から年数が経過し、遊具を含め施設の老朽化が進んでいる状況です。このため、公園管理委託契約を締結している委託先等からの情報により、随時、破損個所の修繕を行うとともに、遊具については専門業者による定期点検を年1回実施し、修繕・撤去を行っています。一方、身近にある児童公園は市内に43カ所設置されていますが、児童公園の遊具も老朽化している現状にあります。年に1回専門業者に点検を依頼し、危険な遊具については撤去を行っています。撤去が追い付かない状況となっています。公園の利用者からは新たな遊具の設置を求める意見も出されています。

●必要な対応

都市公園については、老朽化が進む施設に対して、適切な点検を実施するとともに、施設の改築・更新等を行い、安全で快適な魅力ある都市公園の整備を推進していきます。また、市内43カ所の児童公園について、市内における公園の配置状況や市民の利用頻度を勘案し、随時遊具を新設し、修理が可能な遊具については修理を行います。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	・都市公園施設の適切な点検の実施と、施設の改築・更新等（H27～29） ・児童公園の遊具の安全点検と、危険遊具の撤去・修繕（H27～29）
30 年度	・都市公園施設の適切な点検の実施と、施設の改築・更新等（継続） ・児童公園の遊具の安全点検と、危険遊具の撤去・修繕（継続）
31 年度	・都市公園施設の適切な点検の実施と、施設の改築・更新等（継続） ・児童公園の遊具の安全点検と、危険遊具の撤去・修繕（継続）

基本目標（3）若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

③ 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援と情報発信

1：子育て世代包括支援センターの整備(子ども子育て課)

●現状と課題

妊娠・出産・子育て支援について、妊婦の検診や医療保険関係は健康づくり課が担当し、保育所の入所や児童手当等は子ども子育て課が担当しています。市民が相談に来庁された際、内容によってそれぞれ課の各係に回ってもらっている現状にあり、窓口のワンストップ化を図ることが課題となっています。

●必要な対応

妊娠・出産・子育て支援について、ひとつの窓口で対応できるよう健康づくり課の関連業務を子ども子育て課に集約する機構改革を行うとともに事務室を確保します。また併せて総合的な相談支援を行う体制を整備し、子育て関連情報の発信を充実させます。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none">・子育て世代包括支援センター整備に向けた協議（H28・29）・子ども子育て課の事務スペース確保に向けた検討（H28・29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none">・子育て世代包括支援センター整備に向けた協議（継続）
31 年度	<ul style="list-style-type: none">・子育て世代包括支援センター設立のための機構改革（新規）・妊娠・出産・子育て支援に関連する情報を一本化した冊子発行による情報発信（新規）

基本目標（3）若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

④ 学校教育の充実

1：裾野教育の推進(学校教育課・指導室)

●現状と課題

本市の児童生徒は、受容性があり明るく素直であり、生活習慣や学習習慣がほどよく身につく、学力調査、体力調査の結果も良好な状況です。これは、風土のよさを生かした「みやま市ならではの」学校教育を創造してきた結果ととらえることができます。一方、主体性や能動性、自己主張力やコミュニケーション能力に未だ課題があります。そこで、本市の児童生徒の良さを伸ばし弱みを補充するために、市独自の目標（みやまの力）と方策（裾野教育）を展開し、総合力で課題に挑戦し続ける「みやまの子」の育成を図ろうと考えています。

●必要な対応

「みやまの力」を育成する「裾野教育」推進の手引きを作成したり、裾野教育実践交流研修会を実施します。また、各校の裾野教育の展開を、市報の「学びの教室」の欄を活用してPRしていきます。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・みやまの力とそれを育成する裾野教育の概念の規定及びその推進（H27） ・各学校による、裾野教育全体構想図作成及び体験活動の実施（H28・29） ・裾野教育実践交流研修会の開催（H28・29） ・市報における取組状況報告及び「みやまの力」の育ちの検証と改善（H28・29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校による、裾野教育全体構想図の見直し及び体験活動の実施（継続） ・裾野教育実践交流研修会の開催（継続） ・市報における取組状況報告及び「みやまの力」の育ちの検証と改善（継続）
31 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校による、裾野教育全体構想図の更新及び体験活動の実施（継続） ・裾野教育実践交流研修会の開催（継続） ・市報における取組状況報告及び「みやまの力」の育ちの検証と改善（継続） ・第二期「裾野教育」の展開へ向けた協議（拡充）

基本目標（3）若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

④ 学校教育の充実

2：教育環境の充実(学校教育課・指導室)

●現状と課題

本市の児童生徒の健やかな成長のためには、学びの場である校舎等の整備や創意ある教育活動の編成を進めることが大切です。あわせて、みやま師魂（授業力、協働力、みやまへの思い）を備えた指導力のある教職員の育成が大切になります。特に、中学校の学校改善のために、新規の事業を展開していきます。

●必要な対応

みやま師魂の継承のために、市教育委員会主催の職務研修会の充実を図ったり、市教委独自の研修会を企画します。また、市内4中学校を一つの学校と捉え、学校力向上プロジェクト推進事業を展開していきます。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・学校力（教師力、組織力、生徒力）の概念規定及び事業内容の決定（H27） ・校長研修会等における、講義や指導、助言（H27～29） ・中学校における学校力向上プロジェクト事業実施（H27～29） ・人材の確保、育成、配置（H27～29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市教委独自による職務研修会（校長・教頭・主任等）の実施（継続） ・中学校学力向上プロジェクト事業の実施（継続） ・市内4中学校区の連携によるダイナミックな学校経営の推進（継続） ・人材の確保、育成、配置（継続）
31 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市教委独自による管理職等研修会の実施（継続） ・第二期学力向上プロジェクト事業構想の検討（拡充） ・市内4中学校区の連携事業のシステム化（拡充） ・人材の確保、育成、配置（継続）

基本目標（3）若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

④ 学校教育の充実

3：学校図書館教育の充実（学校教育課・指導室）

●現状と課題

「図書館は、知恵の倉」と言われるように、図書館教育は、知恵を育てる土台でもあり、心の成長にも深く影響するものでもあります。本市においても、「読書の街」というキャッチフレーズが示すように、すべての学校で図書館教育の充実を図ることは、児童生徒の心身の健全な成長には不可欠な要素になります。また、裾野教育を支えるものとして、読書力や情報活用能力を高めていくが求められています。

●必要な対応

全小中学校において、学校図書館の読書センター、学習情報センターとしての機能化を図り、本市の児童生徒の読書力を県内トップクラスにするために先進的な取り組みを行っている学校の事例を参考にした図書館運営を行ったり、図書館担当の教諭と学校司書が連携した授業を展開したりします。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・先進校（下庄小、二川小）の実践に学ぶための、校長研修会の実施（H27） ・学校図書館の読書センター化と読書量の調査（H27～29） ・文部科学省指定「学校司書の資質能力の向上等に関する調査研究事業」の実施（H28） ・社会教育の関連事業「子どもの読書活動充実事業」との連携（H28～29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「調べる学習コンクール」の実施（新規） ・社会教育の関連事業「子どもの読書活動充実事業」との連携（継続） ・学校図書館の読書センター化と読書量の調査（継続）
31 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館コンクール応募への促進（新規） ・「調べる学習コンクール」の実施（継続） ・社会教育の関連事業「子どもの読書活動充実事業」との連携（継続） ・学校図書館の「読書センター」から「情報センター」へ転換（拡充） ・読書量の調査（継続）

基本目標（3）若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

④ 学校教育の充実

4：少人数対応教育(学校教育課)

●現状と課題

様々な教育課題に対し、子どもたちにとってよりよい教育を進めるため、人的支援を行っています。学級編成は、同学年の児童・生徒で編制する学級、小学校35人(1年生)・40人(2～6年生)、中学校40人が文部科学省の基準となっています。

本市では、平成25年度より基礎学力の向上と生徒指導の観点から、小学校は第1学年は30人以上のクラス、2～6学年において30人以上のクラスが2クラス以上ある学校及び複式学級を有する学校に対し、中学校は1学級35人を超える場合、市費で教諭・講師を雇い、小学校ではT・T（ティーム・ティーチング）授業、中学校では35人以下の学級編成を行っています。

●必要な対応

基礎学力の向上など、きめ細やかな指導を行うため、市費による教諭・講師を配置し、小学校の少人数授業や中学校35人学級制度を推進します。また、指導室と連携し、状況把握と必要性の検証を行います。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校：少人数教育支援員2名、複式学級支援員5名配置（H27） ・中学校：35人学級編成常勤講師4名配置（H27） ・小学校：少人数教育支援員3名、複式学級支援員2名配置（H28） ・中学校：35人学級編成常勤講師6名配置（H28） ・小学校：少人数教育支援員4名配置（H29） ・中学校：35人学級編成常勤講師6名配置（H29） ・指導室と連携し状況把握と必要性の検証（H27～29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校：少人数教育支援員4名配置（継続） ・中学校：35人学級編成常勤講師5名配置（継続） ・学校訪問及び授業参観、指導助言（継続） ・指導室と連携し状況把握と必要性の検証（継続）
31 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校少人数教育支援員、中学校35人学級編成常勤講師配置（継続） ・学校訪問及び授業参観、指導助言（継続） ・指導室と連携し状況把握と必要性の検証（継続）

基本目標（3）若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

④ 学校教育の充実

5：特別支援教育(学校教育課)

●現状と課題

様々な教育課題に対し、子どもたちにとってよりよい教育を進めるため、人的支援を行っています。特別支援学級の新設ができなかった学校で、通常学級に発達に課題等があり、配慮を要する児童・生徒が在籍する小中学校に、特別支援教育支援員を配置し、学校生活や学習の場の教育的支援を行います。

一人一人の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善、克服するための教育を推進します。

●必要な対応

すべての児童生徒が落ち着いて学習に取り組むことができるように特別支援教育支援員を配置し、T・T（ティーム・ティーチング）授業等特別支援教育を推進します。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> 指導主事による、児童生徒等の実態及び学校の指導体制の把握（H27～29） 特別支援教育支援員：小学校（H27：9名、H28：15名、H29：16名）配置 特別支援教育支援員：中学校（H27：4名、H28：7名、H29：6名）配置 指導室と連携し状況把握と必要性の検証（H27～29） 学校訪問及び授業参観、指導助言、支援員研修会の実施（H28～29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 指導主事による、児童生徒等の実態及び学校の指導体制の把握（継続） 特別支援教育支援員 小学校16名、中学校4名配置（継続） 指導室と連携し状況把握と必要性の検証（継続） 学校訪問及び授業参観、指導助言、支援員研修会の実施（継続）
31 年度	<ul style="list-style-type: none"> 指導主事による、児童生徒等の実態及び学校の指導体制の把握（継続） 特別支援教育支援員 小学校・中学校へ配置（継続） 指導室と連携し状況把握と必要性の検証（継続） 学校訪問及び授業参観、指導助言、支援員研修会の実施（継続）

基本目標（４）安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

① 高齢者福祉の充実

1：介護予防事業（介護支援課）

●現状と課題

高齢者が増加し、高齢化の進展が予測される本市において、要介護認定者も年々増加しています。高齢者が住み慣れた地域で、本人の希望や能力を生かしながら、生きがいを持って暮らすことができる「生涯現役社会」を実現するためには、地域の中で元気な高齢者を増やす取り組みを推進することが重要です。

また、今後、本市の生産年齢人口は減少し、介護の専門職の確保はこれまで以上に難しくなります。このため、地域の中の多様な通いの場において、住民が主体的に介護予防に取り組むことができる環境づくりを行うとともに、互助による支え合いの再構築を図ることで、保健・医療・介護の人材不足へ対応していく必要があります。

●必要な対応

すべての高齢者が住み慣れた地域で生きがいのある自立した日常生活を送る上で、高齢者自らが健康づくりや介護予防に主体的にかつ積極的に取り組むことが重要です。

併せて、地域包括ケアシステムの確立に向けた基盤整備を図るとともに、介護予防をはじめとする地域活動の担い手として、高齢者が生きがいと役割をもって、地域活動に取り組むことが必要となります。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・生きがい教室、通所介護予防教室の開設（H27～29） ・介護予防ボランティアの育成・支援（H28・29） ・認知症地域推進員の配置、認知症予防教室の開設（H28・29） ・生活支援コーディネーターの配置、生活支援サービス事業の実施（H28・29）
30 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ・生きがい教室、通所介護予防教室の開設（継続） ・介護予防ボランティアの育成・支援（継続） ・認知症地域推進員の配置、認知症予防教室の開設（継続） ・生活支援コーディネーターの配置、生活支援サービス事業の実施（継続）
31 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・生活支援サービス事業の実施（新規） ・認知症初期集中支援体制の構築（新規） ・地域リハビリテーション活動支援事業の実施（新規）

基本目標（４）安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

① 高齢者福祉の充実

２：高齢者能力活用事業（シルバー人材センター事業）（介護支援課）

●現状と課題

みやま市シルバー人材センターは、社会参加の意欲のある高齢者のために知識、経験、技能等に応じた就業機会を提供する組織として重要な役目を果たしていますが、センターへのニーズが多様化する中、会員数が年々減少していることが大きな課題です。

また、介護保険の制度改正に伴い、地域で暮らす高齢者の生活支援（家事援助など）の担い手として元気な高齢者が求められていることから、シルバー人材センターにもその役割が期待されています。

●必要な対応

高齢者が培ってきた技能を活かす機会を増やすため、新規発注事業所開拓の支援を行います。減少する会員数に歯止めをかけるために新規会員募集の説明会を継続して行い、会員数の増加を図ります。

また、介護保険制度の改正に合わせて、地域の高齢者の生活支援としてどのようなニーズがあるのか、そのニーズに対してどこまで対応できるのかなど、シルバー人材センターと検証し、協議します。

さらに、地域で暮らす高齢者の生活支援を担う人材を育成するための研修を行います。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none">・シルバー人材センター運営のための補助金交付（H27～29）・県補助事業を活用し、雇用ニーズの分析や新規雇用の開拓（H27・28）・地域において生活援助を担う人材を養成するための研修（H28）
30 年度	<ul style="list-style-type: none">・シルバー人材センター運営のための補助金交付（継続）
31 年度	<ul style="list-style-type: none">・シルバー人材センター運営のための補助金交付（継続）・地域における高齢者の生活支援（継続）・地域において生活支援を担う人材を養成するための研修（継続）

基本目標（４）安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

① 高齢者福祉の充実

３：元気高齢者の育成（農林水産課）

●現状と課題

少子高齢化が進む中、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ち、元気で生き生きと暮らせる環境づくりは欠かせません。道の駅みやまの農産物直売所には、多くの高齢の生産者が様々な農産物や加工品等を出荷されています。自ら生産したものを直接消費者に販売することで一定の収入を得るとともに、農産物をつくる喜びや、やりがい、生きがいづくりにつながっています。

●必要な対応

高齢者の直売所出荷を支援することで、高齢者が「儲け」、「楽しみ」、「元気となる」活動を推進します。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none">道の駅みやま、売り場拡張工事（H27）道の駅みやま、直売所生産履歴管理システム導入による出荷者の負担軽減（H27）道の駅みやま出荷者への支援方法等の検討（H28・29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none">道の駅みやま出荷者への支援方法等の検討（継続）
31 年度	<ul style="list-style-type: none">道の駅みやま出荷者への支援方法等の検討（継続）

基本目標（４）安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

① 高齢者福祉の充実

４：介護保険事業の充実（介護支援課）

●現状と課題

みやま市においても65歳以上人口が年々増加し、介護認定者及び介護サービス利用者も増加しています。

利用者の増加によって介護給付費も増大し、被保険者の負担も増えています。
（平成24年度～5,281円／一人／月、平成27年度～5,850円／一人／月）

●必要な対応

介護認定者ごとに必要なサービスを見極めてその適正化を図り、給付費を抑制します。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none">介護サービス利用状況の分析、適正化の方法の検討（H27・28）第7期介護保険事業計画（平成30～32年度）の策定（H29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none">第7期介護保険事業計画（平成30～32年度）の推進（継続）
31 年度	<ul style="list-style-type: none">第7期介護保険事業計画の推進（継続）

基本目標（４）安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

① 高齢者福祉の充実

５：敬老乗車券交付事業（介護支援課）

●現状と課題

近年、高齢運転者による交通事故が増加傾向にあり、高齢運転者の事故を未然に防ぐことが重要課題となっています。

加齢に伴う身体機能の低下によって自動車等の運転に不安を感じ、運転免許証を返納したいと考えている高齢者が自主的に返納しやすいような環境づくりを進める必要があります。

●必要な対応

高齢者の運転免許証の自主返納の促進及び交通手段を確保するための支援として、運転経歴証明書交付手数料及びタクシー券を交付します。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none">・事業実施要綱等の制定（H28）・運転経歴証明書交付手数料及びタクシー利用券の交付（80歳以上）（H28）・運転経歴証明書交付手数料及びタクシー利用券の交付（70歳以上）（H29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none">・運転経歴証明書交付手数料及びタクシー利用券の交付（70歳以上）（継続）
31 年度	<ul style="list-style-type: none">・運転経歴証明書交付手数料及びタクシー利用券の交付（継続）・コミュニティバス利用券の交付の検討及び実施（継続）

基本目標（４）安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

② 地域医療の確保充実

1：中核病院との連携強化（健康づくり課）

●現状と課題

現在、中核病院は、救急患者の受け入れ及び休日夜間の初期救急からの転送患者の受け入れ医療機関としての輪番制による対応など、地域の救急医療体制整備に貢献しています。住民健診に対しても、乳幼児健診への小児科専門医の派遣や乳がんマンモグラフィ検診の実施など、市の保健事業に貢献しています。

また、地域の健康づくり推進のためのセミナーを実施しており、市では後援を行っている現状です。

●必要な対応

市民の健康づくりのために、市と中核病院の効果的な連携の在り方を検討していく必要があります。

地域内の医療連携状況の情報を把握していくとともに、地域医師会との連携と整合性を図りながら、進めていく必要があります。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none">救急医療体制の整備（H27～29）住民健診の充実（H27～29）セミナー等の後援（H27～29）地域保健医療への協力の拡充（H27～29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none">救急医療体制の整備（継続）住民健診の充実（継続）セミナー等の後援（継続）地域保健医療への協力の拡充（継続）
31 年度	<ul style="list-style-type: none">救急医療体制の整備（継続）住民健診の充実（継続）セミナー等の後援（継続）地域保健医療への協力の拡充（継続）

基本目標（４）安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

② 地域医療の確保充実

２：看護師等医療従事者の確保（健康づくり課）

●現状と課題

本市は、大牟田医師会及び柳川山門医師会と、それぞれ保健医療業務について連携を図っています。看護師等医療従事者の確保においては、市で行う乳幼児健診等でも看護師等が不足傾向にある状況です。

看護職の育成においては、従来より保健師の養成のための臨地実習を受け入れ養成に協力しています。

●必要な対応

市内の医療機関で就労を希望する者を支援し、併せて看護師等の確保に向けた取り組みを行う必要があります。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none">・看護職育成支援のための保健師学生実習の受け入れを実施（H27～29）・看護師等の人材バンク制度の調査、研究（H28・29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none">・看護職育成支援のための保健師学生実習の受け入れを実施（継続）・看護師等の人材バンク制度の実施（継続）
31 年度	<ul style="list-style-type: none">・看護職育成支援のための保健師学生実習の受け入れを実施（継続）・看護師等の人材バンク制度の実施（継続）

基本目標（４）安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

③ 健康づくり活動の充実

1：特定健康診査・特定保健指導（健康づくり課）

●現状と課題

本市国保は、平成25年度の健診受診率および特定保健指導率の結果、高齢者支援金の減算対象保険者となりましたが、その後、保健指導率が低下して現状です。

自覚症状がないまま重症化し発症する脳卒中等の生活習慣病は、生活機能を低下させ生活の質の低下を招くとともに、個人や社会にとって経済的にも負担の大きい疾患となっています。このような病気は、人口の高齢化とともに今後も増加することが予想され、将来の社会保障費の抑制を図るためには、これらの病気を早期発見するための特定健診受診及び、生活習慣を改善するための特定保健指導の率の向上が課題となっています。

●必要な対応

健診受診率向上に向け住民意識の向上を図るため、保健推進員の活動を支援していく必要があります。また、健康教育、健康相談の中で、継続した健診受診の必要性について指導していく必要があります。

また、自覚症状がない生活習慣病に気づき適切な生活習慣へと行動変容できるように、質の高い保健指導や栄養指導が不可欠であり、マンパワーの確保と保健指導能力向上のための研修や研究体制の整備が必要です。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・保健推進員と連携した、住民の健診受診への意識啓発（H27～29） ・嘱託栄養士の配置による重症者への栄養指導の充実（H27～29） ・特定健診受診率・特定保健指導率の維持向上（H27～29） ・重症者への支援の強化（H27～29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・保健推進員と連携した、住民の健診受診への意識啓発（継続） ・嘱託栄養士と嘱託保健師の配置による重症者への栄養指導の充実（継続） ・特定健診受診率・特定保健指導率の維持向上（継続） ・重症者への支援の強化（継続）
31 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・保健推進員と連携した、住民の健診受診への意識啓発（継続） ・嘱託栄養士と嘱託保健師の配置による重症者への栄養指導の充実（継続） ・特定健診受診率・特定保健指導率の維持向上（継続） ・重症者への支援の強化（継続）

基本目標（４）安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

③ 健康づくり活動の充実

２：保健推進員活動（健康づくり課）

●現状と課題

現在、保健推進員は、市民の健康づくりの基軸となる、健康診査の受診率の向上を中心に活動を行っています。本市の国民健康保険特定健診の受診率は県内市で2位となっており、保健推進員の健診受診の声かけが大きく寄与しています。

しかし、「保健推進員のなり手が無い」という声が地域から聞かれており、併せて保健推進員の地域の健康づくりへの意識向上が課題となっています。

●必要な対応

保健推進員が意欲的に健康づくり活動を推進していけるような、意識の向上を図る必要があります。

具体的には、保健推進員にとって魅力的な研修内容の組み立てにより、自分自身や家族の健康増進に役立つとともに、地域の健康づくりの必要性を認識できるような学習内容の構築が必要です。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none">・校区活動の充実（H27～29）・健診受診率の低い地域へ出前講座の企画を勧め、受診率の向上を図ることで、やりがいを感じる活動の推進（H27～29）・効果的な健康づくりリーダー養成研修となるよう事業内容の改善（H28～29）・仕事で参加が困難な保健推進員等を対象とした夜間研修（H28～29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none">・校区活動の充実（継続）・効率的で効果的な推進員活動内容の検討（継続）・区長と保健推進員が連携し、地域の健康づくり推進のモデル事業の実施（新規）
31 年度	<ul style="list-style-type: none">・新規事業の効果を検証し、研修企画の創意工夫（継続）・校区活動の充実（継続）・効率的で効果的な推進員活動内容の実施（継続）

基本目標（４）安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

③ 健康づくり活動の充実

3：健康まちづくり事業(社会教育課・健康づくり課)

●現状と課題

社会教育課では、健康長寿のまちづくりをめざし、市民が気軽にできる軽スポーツの普及や市民スポーツ大会等の事業、その他、スポーツ団体や支館等地域でのスポーツイベントの支援、推進を行っています。また、健康づくり課では、健康増進計画や食育推進計画の策定に携わるとともに、健診事業を実施し、市民の生活習慣病の予防に取り組むことで健康づくりを進めています。今後、社会教育課、健康づくり課が情報交換を行い、連携協力を深め、市民の健康づくり事業を推進していく必要があります。

●必要な対応

市民の健康増進を目的とした両課が、情報交換や連携協力を強化しながら、健康増進計画、食育推進計画を基本とした生活習慣、食事の改善、また、ラジオ体操、ウォーキングなどの運動、生きがいつくりによる健康まちづくりの取組みを推進します。また、各団体と協力し専門的な健康づくりや運動の仕方等の研修や実践を行い、地域のリーダーとなる人材を育成していくことも必要です。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> 健康増進計画、食育推進計画の策定とその推進（H27～29） 市民体力テストの実施による、各自体力の現状把握（H27～29） 軽スポーツの普及推進による運動する機会の提供（H27～29） 保健推進員活動の活性化（H28～29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 健康増進計画、食育推進計画の施策の推進（継続） 市民体力テストの実施による、各自体力の現状把握（継続） 指導者におけるラジオ体操の実施（新規）
31 年度	<ul style="list-style-type: none"> 健康増進計画・食育推進計画の施策の推進（継続） 運動、健康づくりリーダー養成の研修会等の実施（新規） 健康づくり、医療・運動科学等の保健医療分野における官学連携（新規） 体力テストの実施による、現状把握と体力向上（拡充） 全市におけるラジオ体操の実施（拡充）

基本目標（４）安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

③ 健康づくり活動の充実

４：子育て世代応援健康診査（健康づくり課）

●現状と課題

本市では、平成27年度より20歳から39歳を対象とした健診を開始し、281人が健診を受診されました。この内152人（54％）は、保健指導や医療機関受診が必要な結果であり、生活習慣病の進行は若年者から進んでいることが明らかになりました。

●必要な対応

若年者の動脈硬化がこのまま進展すれば、将来の医療、介護に大きな影響を与えることが懸念されます。保健指導による生活習慣改善及び要医療者への受診勧奨が必要です。また、無自覚に進展する動脈硬化などの生活習慣病を早期に発見するために、受診率の向上を図っていく必要があります。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none">・保健指導以上の対象者への保健指導の実施（H27～29）・若年者の健康状態の把握分析と、地域の健康増進への意識啓発（H27～29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none">・特定保健指導と同じ基準で対象者を選定し、保健指導を実施（継続）・若年者の健康状態の把握分析と、地域の健康増進への意識啓発（継続）・乳幼児健診時にチラシを配布し、受診勧奨を実施（新規）
31 年度	<ul style="list-style-type: none">・特定保健指導と同じ基準で対象者を選定し、保健指導を実施（継続）・若年者の健康状態の把握分析と、地域の健康増進への意識啓発（継続）・乳幼児健診時にチラシを配布し、受診勧奨を実施（継続）

基本目標（４）安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

④ まちの賑わいづくりと商店街の振興

1：まちなか広場・駐車場の整備（商工観光課・都市計画課）

●現状と課題

現在、本市内の商店街及び市街地は、人口減少や店主の高齢化、近隣都市への大規模店舗の進出等により、空き店舗が増加し、かつての活気や賑わいは失われてきています。

●必要な対応

商店街及び市街地の再生を目指すためには、まずは空き地、空き店舗の状況を把握する必要があります。商工会等と連携し、店舗・土地所有者へのアンケート等により実態調査を行い、利用可能な土地・空き店舗について実態を把握し、今後の空き店舗活用を検討するとともに、市街地の広場や駐車場としての活用についても検討していきます。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	・商店街における空き店舗実態調査（H27～29）
30 年度	・中心市街地活性化基本計画策定に向けたニーズ調査事業（新規）
31 年度	・中心市街地活性化基本計画策定に向けたニーズ調査事業（継続） ・市街地（商業地域）の土地利用について検討（新規） ・中心市街地活性化協議会発足に向けた支援（新規）

基本目標（４）安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

④ まちの賑わいづくりと商店街の振興

２：商店街イベント助成(商工観光課)

●現状と課題

人口の減少や店主の高齢化、近隣都市への大規模店舗の進出等により、商店街では多くの空き店舗がみられており、かつての活気や賑わいは失われてきています。賑わいを創出するためには市民のニーズに応じた対策が必要であり、市と商店街が一体となって取り組む必要があります。

●必要な対応

商工会をはじめとする商工団体や商工業者の発展・育成を図るための補助金等の支援事業を引き続き行います。また、市内で行われる各イベントやまつり等で、本市の産業や地域資源を広くPRし、消費拡充と活性化を図ります。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none">・商工会への補助金交付（H27・28）・商店街活性化事業等の事務連絡会の開催（H27・28）・駅前・商店街イベントへの支援（H27・28）
30 年 度	<ul style="list-style-type: none">・商工会への補助金交付（継続）・商店街活性化事業等の事務連絡会の開催（継続）・駅前・商店街イベントへの支援（継続）
31 年 度	<ul style="list-style-type: none">・商工会への補助金交付（継続）・商店街活性化事業等の事務連絡会の開催（継続）・駅前・商店街イベントへの支援（継続）

基本目標（４）安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

④ まちの賑わいづくりと商店街の振興

3：歩いて買い物ができる商店街の整備（商工観光課）

●現状と課題

現在、商店街では、空き店舗が増えてきており、歩いて買い物をしようとしても営業している店が点在しているため、集客が難しくなっている状況にあります。商店街を歩いて楽しく買い物ができるようにするためには、商店街の中に点在している営業店舗を把握し、店舗の情報集約を図りながら、コンパクトな街づくりを行っていく必要があります。

●必要な対応

商工会等と連携し、まず商店街における店舗所有者や地域関係者にアンケート調査を行うことで空き店舗等実態調査を行い、空き店舗状況を把握する必要があります。その空き店舗への新規店舗誘致や店舗の集約化により商店街のコンパクト化を図り、歩いて楽しく買い物ができる商店街づくりを目指します。また、介護予防事業と連携したショッピング事業の実施を検討します。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none">・創業支援事業（H27～29）・商店街における空き店舗実態調査（H28・29）・商店街介護予防ショッピング事業の検討（H28・29）・空き店舗を活用した創業への支援（H28・29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none">・創業支援事業（継続）・空き店舗を活用した創業への支援（継続）・中心市街地活性化基本計画策定に向けたニーズ調査事業（新規）
31 年度	<ul style="list-style-type: none">・創業支援事業（継続）・空き店舗を活用した創業への支援（継続）・市街地（商業地域）の土地利用について検討（新規）・中心市街地活性化協議会発足に向けた支援（新規）

基本目標（４）安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

④ まちの賑わいづくりと商店街の振興

４：官民連携によるまちの賑わいづくりとエリア開発(商工観光課・企画振興課)

●現状と課題

現在、本市の商店街は、空き店舗や古くからの店舗が目立ち、市民が集うような街の賑わいが少なくなっています。

●必要な対応

優先的に賑わいを創出する地区を定め、空き店舗調査を行います。また、カフェなどの新規開業を促進するための創業支援事業を実施し、空き店舗等の活用による賑わいの創出を目指します。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none">・創業支援事業（H27～29）・商店街における空き店舗実態調査（H28・29）・創業支援事業補助金要綱制定（H29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none">・創業支援事業（継続）・商店街における空き店舗実態調査（継続）
31 年度	<ul style="list-style-type: none">・創業支援事業（継続）・市街地（商業地域）の土地利用についての検討（新規）

基本目標（４）安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

④ まちの賑わいづくりと商店街の振興

５：プレミアム商品券発行助成事業（商工観光課）

●現状と課題

地方における景気回復は難しく、中小の商工業者にとっては厳しい経営環境が続きます。本市においても、近隣への大型店の出店などにより消費の流出が懸念されており、市内における消費喚起を促すためにも、プレミアム商品券発行事業を行う必要があります。

●必要な対応

プレミアム商品券事業による地域の消費を喚起し、購買力の市外流出を阻むとともに、商工会と連携し、市内商工業の振興を図ります。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none">・国の交付金を活用してプレミアム商品券のプレミアム率20%（H27） （一般券3億6千万円、リフォーム券4千万円）・プレミアム商品券の発行（プレミアム率10%）（H28・H29）・商品券取扱店舗事業者（加盟店）の拡大（H28・H29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none">・プレミアム商品券の発行（継続）・商品券取扱店舗事業者（加盟店）の拡大（継続）
31 年度	<ul style="list-style-type: none">・プレミアム商品券の発行（継続）・商品券取扱店舗事業者（加盟店）の拡大（継続）

基本目標（４）安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

⑤ 交通の利便性の向上

1：JR・西鉄駅周辺整備事業（都市計画課・建設課）

●現状と課題

市の玄関口となるJRや西鉄駅の周辺整備は地域の拠点となり整備が必要です。特にJR渡瀬駅は、駅利用者が一時駐車できるスペース・駐輪場や駅前広場等の整備が十分でなく、駅機能を十分に活用できるよう道路も含めて周辺整備を行い、地域活性化の核として整備が求められています。また、JR瀬高駅の東側道路については幹線市道ですが、幅員が狭く駅までのアクセス道路として機能を十分発揮できていないため、整備の必要があります。

●必要な対応

JR渡瀬駅については、駅前にスペースがないため用地の確保が必要です。道路整備と併せて総合的に整備することにより、駅利用者の利便性の向上と利用者の増加が期待できます。また、JR瀬高駅についても、道路拡幅及び歩道整備のための用地確保を行い利用者の利便性の向上と歩行者の安全を確保します。今後、比較的用户が多い西鉄開駅周辺の整備も必要です。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・JR渡瀬駅周辺整備事業に係る物件調査、測量設計、用地買収、物件補償（H27～29） ・市道濃施南・濃施山線道路整備測量設計（H27） ・市道濃施南・濃施山線道路整備用地買収、物件補償（H29） ・市道坂田・竹飯線（JR瀬高駅東）詳細設計（H29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・JR渡瀬駅周辺整備事業の駅前広場用地買収、物件補償及び道路部一部工事着工（継続） ・市道坂田・竹飯線（JR瀬高駅東）詳細設計、用地測量（継続） ・市道濃施南・濃施山線道路整備用地買収、物件補償（継続） ・西鉄開駅周辺整備事業に係る調査（新規）
31 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・JR渡瀬駅周辺整備工事（継続） ・市道坂田・竹飯線（JR瀬高駅東）用地買収、物件補償（継続） ・市道濃施南・濃施山線道路整備工事（継続） ・西鉄開駅周辺整備事業に係る調査結果整理（継続）

基本目標（４）安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

⑤ 交通の利便性の向上

２：コミュニティバス等交通体系の整備(企画振興課)

●現況と課題

本市が行った市民意向調査では、若い世代が住むところを決めるうえで重要とする項目は、買い物をする場所やバスなどの公共機関の充実が多くなっています。また、本市に不足している点の回答でも、「交通の利便性」と「買い物をする場所」の項目が突出しています。このため、市内移動のための公共交通機関の整備による生活利便性の向上が望まれています。

本市では福祉バスに代わり、コミュニティバスの運行を開始しましたが、今後見直し等を行い、市民等に利用しやすい公共交通を実現しなければなりません。

●必要な対応

市内幹線道路を巡回・運行し、誰もが乗ることができるコミュニティバスの見直し等を行い、市民の生活利便性の向上を図ります。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none">・地域公共交通網形成計画の策定（H29）・公共交通会議及び地域公共交通活性化協議会の協議（H29）・コミュニティバス運行のための各種手続き（H29）・コミュニティバスの運行（H29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none">・公共交通会議及び地域公共交通活性化協議会の協議（継続）・コミュニティバスの運行（継続）
31 年度	<ul style="list-style-type: none">・公共交通会議及び地域公共交通活性化協議会の協議（継続）・コミュニティバスの運行（継続）

基本目標（４）安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

⑥ 自然環境の保全と創造

1：矢部川流域関連公共下水道事業(上下水道課)

●現状と課題

快適な生活環境を確保するため、矢部川流域関連公共下水道の整備を推進し、供用開始区域の拡大を図っています。事業開始箇所においては、今後施設の老朽化が懸念され、施設の維持補修も必要になります。

また、単独の公共下水道及び農業集落排水については、施設の老朽化が進んでおり、今後も計画的な更新及び修繕を行わなければなりません。

●必要な対応

矢部川流域関連公共下水道事業では、整備の推進を図るため予算を確保し、事業の進捗を図る必要があります。しかし、下水道事業では、交通規制等が必要となり、工事箇所を分散し、工期を短くするなどの周辺住民への配慮を行いながら、事業を進めていく必要があります。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none">・未普及対策工事（H27～29）・既存施設の更新及び修繕（H27～29）・供用開始区域の下水道接続の啓発（H27～29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none">・未普及対策工事（継続）・既存施設の更新及び修繕（継続）・供用開始区域の下水道接続の啓発（継続）
31 年度	<ul style="list-style-type: none">・未普及対策工事（継続）・既存施設の更新及び修繕（継続）・供用開始区域の下水道接続の啓発（継続）

基本目標（４）安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

⑥ 自然環境の保全と創造

２：浄化槽市町村整備推進事業(上下水道課)

●現状と課題

本市では、公共用水域の水質保全及び公衆衛生向上のため、公共下水道事業及び農業集落排水事業の整備区域以外に浄化槽を設置し、事業推進を行っています。

普及率については、まだ低いのが現状で、新規住宅について合併浄化槽設置の推進を図ったり、汲取りや単独浄化槽設置の既存住宅に対し、合併浄化槽への切り替えを推進する必要があります。

●必要な対応

浄化槽整備の市町村型を推進するとともに、個人負担の少ないメリットを積極的にPRします。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none">・浄化槽市町村型の整備推進（H27～29）・広報による浄化槽設置のPR（H27～29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none">・浄化槽市町村型の整備推進（継続）・広報による浄化槽設置のPR（継続）
31 年度	<ul style="list-style-type: none">・浄化槽市町村型の整備推進（継続）・広報による浄化槽設置のPR（継続）

基本目標（４）安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

⑥ 自然環境の保全と創造

3：緑のネットワークづくり（農林水産課・環境衛生課）

●現状と課題

本市では、緑の募金交付金等を活用し、行政区への緑化木の無償配布や小中学校への花苗等の購入助成などの緑のまちづくり運動を展開しています。また、チューリップやスイセンの球根を無償配布し、花であふれるまちを目指した花いっぱい運動の実施や、グリーンカーテンコンテスト、菜種油を燃料として活用する菜の花プロジェクトなど資源循環の取り組みも行っています。

今後は、市民レベルでの「人・水・緑が輝くまち」づくりに取り組むことが大切です。

●必要な対応

集合住宅や借家居住の市民、転入者を対象として、希望する人に花や苗木を提供するとともに、一戸一木運動の推進により戸建て住宅居住者にも庭木等の植樹への関心を喚起します。また地域における将来的な緑化推進計画の策定を目指すなど緑のネットワークづくりを促進します。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	・花いっぱい運動、グリーンカーテンコンテスト、菜の花プロジェクト(H27～29)
30 年度	・花いっぱい運動、グリーンカーテンコンテスト、菜の花プロジェクト（継続） ・菜の花プロジェクトが、開校区で広がりを見せており、今後はオルレコースへの展開等を進めていく。（新規）
31 年度	・緑の里づくり運動や花いっぱい運動の推進（継続） ・グリーンカーテンコンテストや菜の花プロジェクトによる資源循環の取り組みの推進（継続） ・緑のネットワークづくりの検討（新規）

基本目標（４）安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

⑦ 定住環境の整備

１：アクセス道路・生活道路の整備（建設課）

●現状と課題

集落内の道路については狭小で車の離合が出来ず、また、緊急車両等の通行が困難な生活道路があります。これらの道路を整備することで市民が快適に、そして安心・安全に暮らせるまちが望まれています。また、国道・県道を結ぶ、或いは集落間を結ぶ幹線市道を整備することにより、生活の利便性が図れます。

●必要な対応

整備の必要な道路が多く残っており、費用対効果や危険度合等を検討し、必要性の高い箇所より計画的に整備していきます。また、整備には用地の確保が不可欠であり、用地買収など地元の理解が必要です。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	・道路整備計画（測量・設計）（H27～H29） ・用地買収・物件補償（H27～H29） ・整備工事（H27～H29）
30 年 度	・道路整備計画（測量・設計）（継続） ・用地買収・物件補償（継続） ・整備工事（継続）
31 年 度	・道路整備計画（測量・設計）（継続） ・用地買収・物件補償（継続） ・整備工事（継続）

基本目標（４）安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

⑦ 定住環境の整備

２：自主防災組織の育成（総務課）

●現状と課題

行政区単位での自主防災組織の設立を推進していますが、現在４６組織の設立にとどまっています。さらに、活発な取り組みを行っているところは成果を上げる一方で、地区の取り組みに大きな差が生じています。大規模災害の発生への関心が高まりつつある中、避難行動要支援者の対策など自主防災組織の必要性は更に増しています。

●必要な対応

地域による自主的な防災活動を推進するため、研修会や防災避難訓練、出前講座などを実施し、防災意識の向上を図るとともに、活動の中核となるべきリーダーの育成を図り、新規設立と継続的な活動を推進します。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none">・自主防災組織の活動を支援する自主防災組織育成補助事業（H27～29）・地域での避難支援体制の構築を図る避難行動要支援者避難支援事業（H27～29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none">・自主防災組織の活動を支援する自主防災組織育成補助事業（継続）・地域での避難支援体制の構築を図る避難行動要支援者避難支援事業（継続）
31 年度	<ul style="list-style-type: none">・自主防災組織の活動を支援する自主防災組織育成補助事業（継続）・地域での避難支援体制の構築を図る避難行動要支援者避難支援事業（継続）

基本目標（４）安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

⑦ 定住環境の整備

３：消防力の強化（消防本部）

●現状と課題

消防団は、「自らの地域は自ら守る」という郷土愛護の精神に基づき、住民の有志により組織された市町村の消防機関です。当市の消防団員数は、条例定数712名に対して平成29年4月1日現在で704名の消防団員が入団しており、充足率は98.8%となっています。近年の社会情勢の変化は、消防団の運営、活動等に様々な影響を及ぼしてきており、消防団員数の減少、被雇用者団員（サラリーマン団員）の増加による消防力の低下が、懸念されています。平成25年12月、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が制定されました。地域防災力の充実強化には、地域に密着し、災害が発生した場合に即時に対応することができる消防団が中核的な役割を果たすことを踏まえ、消防団の強化を図ることが求められています。

●必要な対応

消防団員を確保するために、市のイベント等においてリーフレットを配布してPR活動を継続するとともに、住民の皆さんに対して、自らの地域は自ら守るという意識啓発に取り組んでいきます。また、団員が働く職場の経営者など使用者に対して、消防団活動への理解を頂くための取り組みを推進していきます。少年消防クラブ及び幼年消防クラブの活動等に積極的に携わり、子ども達が消防団活動を身近に感じる機会を設け、地域防災の担い手へ自然と進んでいくような取り組みを推進していきます。さらに、消防団活動の充実強化を図るため、消防団の装備の改善充実に取り組んでいきます。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none">消防団協力事業所表示制度の導入及び事業所の認定（H27・28）消防団員募集リーフレットの作成、PR活動（H27・28）消防団組織及び活動内容の再検討（H28・29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none">消防団組織及び活動内容の再検討（継続）消防団協力事業所の認定（拡充）
31 年度	<ul style="list-style-type: none">幼少年防火クラブ活動への消防団員の参加（新規）自主防災組織の教育訓練への消防団員の参加（新規）

基本目標（４）安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

⑦ 定住環境の整備

４：小さな拠点づくり（企画振興課・介護支援課）

●現況と課題

中山間地域等において、安心して暮らしていく上で必要な生活サービスを受け続けられる環境を維持していくために、地域住民が自治体や事業者、各種団体と協力・役割分担をしながら各種生活支援機能を集約・確保したり、地域の資源を活用し、しごと・収入を確保する取組みが、小さな拠点づくりとして国により推進されています。

●必要な対応

過疎化・高齢化が進んだ集落の暮らしの安全や未来の希望のために、生活サービスや地域活動など人が集う拠点を整備する取組みを検討します。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none">・コミュニティバス運行に向けて地域公共交通会議等の設置（H28）・学校跡地の活用検討（H27・28）・コミュニティバスの運行（H29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none">・小さな拠点づくり制度の調査、導入可能の検討（新規）・学校跡地の活用計画策定（新規）・コミュニティバスの運行（継続）
31 年度	<ul style="list-style-type: none">・学校跡地の活用計画の推進（継続）・コミュニティバスの運行による交通体系整備（継続）

基本目標（４）安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

⑧ 文化・スポーツを通じた地域振興

1：文化活動の充実と拠点の整備（社会教育課・企画振興課）

●現状と課題

年齢に関わらず、『健康長寿』を目標に生涯学習を推進し「人づくり」を進め、新たなまちの魅力づくりとして活力ある「みやま文化」の創出に努めていますが、現在、文化・芸術団体の人口は年々減少しています。毎年、美術展や市文化祭を実施していますが、来場者も固定化してきています。その為、子どもから高齢者まで市民全体が文化に触れる機会を増やすこと、文化活動の参加者がより楽しみややりがいを持って参加できるような支援や環境整備が必要です。

また、文化・芸術活動の拠点であった瀬高公民館が建築後約40年が経過し、老朽化が進んでいます。

●必要な対応

芸術・文化団体との相互連携はもとより、活発な自主活動につながるよう支援します。また、会員の活動意欲喚起のため、市文化祭をはじめ、より多くの発表の機会を創出します。また、役員、指導者の確保と継承を図り、会員拡大に努め、多くの市民が文化に触れる機会を増やします。

市民が多様な文化に触れたり、文化・芸術活動を促進したりする拠点整備が必要です。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none">・各文化団体の運営活動支援（H27・28）・文化活動を通じた効力学修の啓発（H28・29）・総合市民センターあり方検討委員会の開催（H27）・総合市民センター基本計画検討委員会の開催（H28）・総合市民センターの基本設計、実施設計（H29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none">・文化活動を通じた効力学修の啓発（継続）・総合市民センターの基本設計、実施設計（継続）
31 年度	<ul style="list-style-type: none">・文化活動を通じた効力学修の推進（継続）・総合市民センター建設に伴う解体工事・建設工事（新規）

基本目標（４）安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

⑧ 文化・スポーツを通じた地域振興

２：スポーツ活動の充実と交流の推進（社会教育課）

●現状と課題

市民相互の交流と健康で明朗な市民生活をめざし、各種スポーツ大会を開催しています。また、各種団体や支館等地域コミュニティでのスポーツイベントの開催について支援協力を行っています。特に市民スポーツ大会については、参加者の減少、固定化がみられ、種目の見直し等の改善が必要です。また、各クラブ、団体、地域における指導者や役員の人材確保が求められています。

●必要な対応

新規参加者拡大のため、検討委員会を設置し内容等の検討を行います。必要に応じ、各校区で講習会等を開催し、スポーツの楽しさを伝え、多くの市民が参加しやすい環境づくりのためにも、体育協会や各種団体との連携を強化します。また、各スポーツ教室については、参加者が自主的に日常活動（サークル、クラブ）に発展する取り組みを行います。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none">・市民の健康を増進し、交流を深める各種スポーツ大会の実施（H27～29）・各クラブ、健康づくりイベントの支援（H27～29）・市民参加の拡大のための検討委員会の設置（H28・29）・各団体、地域コミュニティにおける指導者、役員等の育成確保（H29）
30 年 度	<ul style="list-style-type: none">・市民の健康を増進し、交流を深める各種スポーツ大会の実施（継続）・各クラブ、健康づくりイベントの支援（継続）・市民参加の拡大のための検討委員会の設置（継続）・各団体、地域コミュニティにおける指導者、役員等の育成確保（継続）
31 年 度	<ul style="list-style-type: none">・市民の健康を増進し、交流を深める各種スポーツ大会の実施（継続）・各クラブ、健康づくりイベントの支援（継続）・市民参加の拡大のための検討委員会の設置（継続）・各団体、地域コミュニティにおける指導者、役員等の育成確保（継続）

基本目標（４）安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

⑧ 文化・スポーツを通じた地域振興

3：ソフトバンクホークスファーム拠点周辺の賑わいづくり（企画振興課）

●現況と課題

市民が住み続けたいと思うまちにするためには、スポーツ活動などに参加しやすい環境づくりも重要な要素です。市民が健康で生き生きと活動ができる拠点整備による賑わいづくりが必要です。

本市と隣接する筑後市に移転したソフトバンクホークス・ファーム本拠地や筑後広域公園との連携した事業展開が求められます。

●必要な対応

野球観戦招待などソフトバンクホークスとの「地域連携に関する協定書」に基づく事業の展開を行うとともに、ホークスファーム本拠地や筑後広域公園との連携事業の展開により地域の賑わいづくりを促進することで、スポーツ活動に参加しやすい環境の整備を行います。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none">・小中学生及び市民へのホークス野球観戦招待事業（H27～29）・筑後七国ホークス連絡協議会設立（H28）・筑後七国活性化協議会の設立（H29）・青少年野球教室開催（H28）
30 年度	<ul style="list-style-type: none">・小中学生及び市民へのホークス野球観戦招待事業（継続）・筑後七国活性化協議会との連携（継続）
31 年度	<ul style="list-style-type: none">・小中学生及び市民へのホークス野球観戦招待事業（継続）・筑後七国活性化協議会との連携（継続）・ファーム本拠地周辺活用に向けての検討（新規）

基本目標（４）安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

⑧ 文化・スポーツを通じた地域振興

４：オリンピックキャンプ誘致の推進（社会教育課）

●現状と課題

福岡県が主催する県オリンピックキャンプ誘致連絡協議会に参加するとともに、オリンピック組織委員会や国、県の情報を基に、キャンプ会場や宿泊施設が無い本市において、どのような誘致が出来るか、庁内で組織するキャンプ誘致準備委員会で検討します。また、誘致のための施設や環境整備、誘致活動に係る費用は受け入れ自治体が負担することとなりますが、決定するのは相手国となり、結果的に誘致ができなかったり、国によっては誘致の効果が無かったりするリスクがあります。

●必要な対応

キャンプ誘致の施設としては、筑後広域公園県営プールが考えられますが、その活用や宿泊施設の問題など解決すべき課題は多く、オリンピック・パラリンピック誘致福岡県連絡協議会の指導を仰ぎ検討する必要があります。また、キャンプ誘致については、受け入れ施設が無いという本市の状況から柳川市及び、近隣市と連携、協力した誘致活動も視野に入れ取り組んでいく必要があります。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none">・東京オリンピック・パラリンピック大会キャンプ誘致福岡県連絡会議への参加（H28・29）・東京オリンピック・パラリンピック大会キャンプ誘致準備委員会の開催（H27～29）・キャンプ誘致活動の連携協力について近隣市町村との協議（H28・29）・筑後広域公園県営プール活用について県との協議（H29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none">・東京オリンピック・パラリンピック大会キャンプ誘致（継続）・筑後広域公園県営プール活用について県との協議（継続）
31 年度	<ul style="list-style-type: none">・東京オリンピック・パラリンピック大会キャンプ誘致（継続）・筑後広域公園県営プール活用について県との協議（継続）

基本目標（４）安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

⑧ 文化・スポーツを通じた地域振興

５：ジュニアアスリートの発掘・育成(社会教育課)

●現状と課題

少年スポーツクラブ、団体の指導者、保護者、ジュニアを対象とした研修会を実施していますが、障がい予防のためのトレーニングや熱中症予防等の全般的な内容にとどまり、それぞれの種目に応じた技術力の向上のための研修が必要です。

福岡県は、タレント発掘事業を開催していますが、会場となる福岡市に通わなければならないこと、主力選手が練習や試合に参加できないなどの理由により、本市からの参加がしにくい状況です。また、このようなことから市独自によるジュニアアスリートの発掘、育成も求められています。

●必要な対応

少年を対象とした体力測定の実施や判定結果、また少年スポーツ団体からの推薦、選考により、基本的な体力、技術力の高い子供の発掘を行い、福岡県タレント発掘事業へ参加しやすい環境整備と参加の促進を図ります。また、全体的な子ども達の体力、技術力の底上げを図るための講習会・研修会、及び、少年スポーツに携わる優れた指導者を育成する研修会が必要です。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> 指導者研修会の実施（H27～29） 福岡県タレント発掘事業への自主参加（H28・29） 市独自によるジュニアアスリートの発掘、育成の制度化へ向けた検討（H28・29） 福岡県タレント発掘事業への参加体制と支援内容の検討（H28・29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 指導者研修会の実施（継続） 福岡県タレント発掘事業への自主参加（継続） 市独自によるジュニアアスリートの発掘、育成の制度化へ向けた検討（継続） 福岡県タレント発掘事業への参加体制と支援内容の検討（継続）
31 年度	<ul style="list-style-type: none"> 種目に応じた技術力を高めるための指導者、ジュニア研修会の開催（継続） 市独自によるジュニアアスリートの発掘と育成（継続） 福岡県タレント発掘事業への参加の推進と支援（継続）

基本目標（４）安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

⑨ 市立図書館の改革

1：みやま方式市立図書館の導入（社会教育課）

●現状と課題

本市図書館は、光庭による明るく広い館内で、目的に応じて利用しやすい椅子等を設置しているので、リピータが多い状況です。しかし、未利用者への活用啓発PR、対象者に応じたサービス提供に力を入れることにより、多くの市民が来館し自分のくらしを豊かにする身近な施設と捉えるようになって考えます。集う図書館にすることは、みやま市に幸を感じる人の増加となり、基本目標の「活力ある地域」づくりのエンジンになることを期待できます。そこで、「響きあい、夢（絆）をつくる」みやま方式市立図書館として、総合戦略の「自立性」「将来性」「地域性」の3視点に重点をおいた取組を推進していきます。

●必要な対応

みやま方式市立図書館のあり方として全体像を提示し、その実現のための推進プランを作成しPDCAサイクルで計画的取組を行っていきます。①自立性－地域の情報拠点→・3館の地域、規模に応じた蔵書構成、配架等の特色・対象者に応じたレファレンスサービスや一声かけ②将来性－連携・協働→・市民みんなで作る「読書のまち」・重点を示すキャッチフレーズ③地域性－効果的・効率的運営→・市民利用ニーズに応じた開館時間拡大・地域密着の良さ（人との関わり）を広げる喫茶コーナー設置・ICタグ等の情報化や対象者対応の設備設置

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<p><自立性>・対象、地域、分野で3館の特色設定と配架の工夫（H27～29）・シニア図書館発見ツアー（H28・29）・対象者別の課題解決リスト（H27・28）</p> <p><将来性>・学校・PTA・地域の連携によるファミリー読書（H28・29）・関係団体との連携によるセット配本の拡大（H27～29）・響きあう図書館（H27・28） ・課題解決を楽しむ調べ学習コンクールの支援（H29）</p> <p><地域性>・サマータイム等の時間拡大、祝日開館（H28・29） ・喫茶コーナー設定（H27・28） ・乳児や障がい者にやさしい施設整備（H28）</p>
30 年度	<p><自立性>・3館の特色を利用につなぐ配架の改善（継続）</p> <p><将来性>・ファミリー読書の習慣化（継続） ・課題解決を楽しむ調べ学習コンクールの支援（継続） ・セット本の定着（継続） ・FMたんと等のメディア活用（継続）</p> <p><地域性>・利用者のニーズに応える時間等の拡大（継続） 喫茶展示室（名称未定・前歴史資料館）の開設（新規）</p>
31 年度	<p><自立性>・対象者に応じた企画講座等の見直し（拡充）</p> <p><将来性>・中学生参加に広げるファミリー読書の習慣化（継続） ・調べ学習コンクールの定着（継続） ・読書のまちづくりにつなぐ関係団体等への支援（継続）</p> <p><地域性>・利用者のニーズに応える時間の拡大（拡充） ・ICタグ導入や図書館ネットワーク化の検討（継続）</p>

基本目標（４）安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

⑩ 公共施設等の維持管理

１：公共施設等総合管理計画の策定・推進（財政課）

●現況と課題

社会環境の変化や市民ニーズに的確に対応し、生活の利便性を向上させるには、本市の財産の総合的・計画的な管理が必要です。現在本市が管理している施設は、土地約27,000筆、建物約320棟、道路約3,100路線など多種・多岐にわたっています。人口減少や市民ニーズの変化、また老朽化の進行もあるためこれまで整備してきた施設のあり方を見直す必要があります。

●必要な対応

総務省から示されている基準に基づき固定資産台帳を作成し、総合的かつ計画的な管理を行っていくための「公共施設等総合管理計画」の策定し、その計画を推進します。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none">・固定資産台帳の整備（H27）・公共施設等総合管理計画の策定（H28）・公共施設等総合管理計画の策定（H29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none">・公共施設等総合管理計画の推進（継続）
31 年度	<ul style="list-style-type: none">・公共施設等総合管理計画の推進（継続）

基本目標（４）安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

⑩ 公共施設等の維持管理

２：生活関連社会資本の長寿命化計画の推進（建設課・上下水道課）

●現状と課題

本市には、現在1,047橋の橋梁を管理しており、経過年数の長い橋梁が多くあります。長寿命化調査の結果、老朽化が進んでいる橋梁もあり、補修や改修等の対応が必要となっております。このため、橋梁長寿命化修繕計画を策定し、その計画に基づき計画的に点検を行い補修や改修を行っていきます。また、都市下水路には、浸水対策のための雨水ポンプ場があります。施設の老朽化が進んでいます。施設の長寿命化計画を策定しており、計画に基づき改修整備を行っていきます。

●必要な対応

橋梁長寿命化計画を策定し、点検の年次計画を立て点検を行っていきます。その結果に基づき緊急性の高い施設より、詳細設計を実施し年次計画を立て補修や改修を進めて行かなければなりません。また、雨水ポンプ場長寿命化計画に基づき、改修整備を進めて行きます。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・年次計画による施設の定期点検（277橋(H27)、466橋(H28)、331橋（H29） ・点検結果による詳細点検・詳細設計（3橋(H27)、2橋(H28)、2橋（H29）） ・橋梁の補修・改修（1橋(H27)、3橋(H28)、2橋（H29）） ・雨水ポンプ場の長寿命化計画に基づく施設の改修整備（H27～29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・年次計画による施設の定期点検（210橋）（継続） ・点検結果による詳細点検・詳細設計（2橋）（継続） ・橋梁の補修・改修（3橋）（継続） ・雨水ポンプ場の長寿命化計画に基づく施設の改修整備（継続）
31 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・年次計画による施設の定期点検（継続） ・点検結果による詳細点検・詳細設計（継続） ・橋梁の補修・改修（継続） ・雨水ポンプ場の長寿命化計画に基づく施設の改修整備（継続）

基本目標（４）安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

⑩ 公共施設等の維持管理

３：学校跡地の有効活用（企画振興課）

●現況と課題

本市では、少子化、過疎化の進行による児童・生徒数の減少に対応するため、「みやま市立小中学校再編計画」を策定し、望ましい学校教育環境の確保を行っています。そのため学校再編により廃校となる学校施設跡地については、今後の活用の検討が必要となります。学校施設跡地は市民共有の貴重な財産であるため、市の重要施策との整合性留意するとともに、地域住民の意向や市の財政状況を踏まえたうえでの検討が重要です。

●必要な対応

「みやま市学校施設跡地活用基本方針」に基づき、市民共有の貴重な財産である学校跡地の有効活用を行うことで、市民利益の向上を図ります。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none">・学校施設跡地活用基本方針の策定（H27）・校区学校跡地検討委員会の設置（H27）・学校跡地活用の検討（H27～29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none">・学校跡地活用計画の策定（新規）
31 年度	<ul style="list-style-type: none">・学校跡地活用計画の推進（継続）

基本目標（４）安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

⑪ 協働のまちづくり

１：市民協働によるまちづくり制度の創設（企画振興課）

●現況と課題

社会環境の変化や市民ニーズの多様化等により地域では様々な課題が発生しています。地域課題の解決や地域資源を活かした魅力あるまちづくりのためには、市民団体等の活動やそれを支援するための制度が必要となっています。

●必要な対応

市民誰もが、地域と関わりを持ちながら生き生きと暮らしていくため、まちづくりや地域づくりに関する市民提案制度の導入など、市民協働によるまちづくり制度の創設を推進します。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none">・制度創設に向けての研究（H27・28）・市民協働によるまちづくり制度の創設（H29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none">・市民協働まちづくり制度（継続）
31 年度	<ul style="list-style-type: none">・市民協働によるまちづくり制度（継続）

基本目標（４）安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

⑫ 地域連携によるまちづくり

１：有明圏域定住自立圏の取組みの推進（企画振興課）

●現況と課題

少子高齢化社会の進行による人口減少対策など急速な社会状況の変化や市民ニーズの多様化により、個々の自治体だけでは様々な課題解決や効率的な行政運営が困難となっています。このことに対応するには、古くから地理的・歴史的つながりが深い近隣自治体との地域連携により、定住のために必要な生活機能の確保や経済基盤の強化などが必要で

●必要な対応

有明圏域定住自立圏共生ビジョンに基づき、圏域内の自治体（大牟田市・柳川市・みやま市・荒尾市・南関町・長洲町）が連携し、圏域総体としての「定住」のための諸機能の確保や「自立」のための経済基盤づくり等を推進します。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館共同利用や高齢者等徘徊SOSネットワーク構築事業の実施（H27～29） ・定住自立圏形成協定合同調印式（4市2町）（H27） ・第2次共生ビジョン策定（4市2町）（H27） ・FMたんと開局・情報発信（H28・29）
30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館共同利用や高齢者等徘徊SOSネットワーク構築事業の実施（継続） ・FMたんと活用による地域情報の発信（継続）
31 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館共同利用や高齢者等徘徊SOSネットワーク構築事業の実施（継続） ・FMたんと活用による地域情報の発信（継続） ・第3次共生ビジョン策定協議（新規）

基本目標（４）安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

⑫ 地域連携によるまちづくり

１：一部事務組合や共同事業を活用した広域的政策課題への対応（関係各課）

●現況と課題

現在、みやま市と柳川市（以下「両市」という。）は、火葬施設においては「瀬高葬斎場」と「有峰苑」を所有し、ごみ焼却処理施設は「みやま市清掃センター」と「柳川市クリーンセンター」を所有している。全施設とも老朽化が進行していることから、より環境に配慮された安全安心で効率的な施設の建設及び運営が両市にとって共通の重要課題である。

●必要な対応

両市では将来に亘って安全かつ安定的な火葬及びごみ処理ができる体制を構築する方針が平成24年2月に決定され、新火葬施設、新ごみ焼却施設の整備を両市共同で進めることとした。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
27 ～ 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> 一部事務組合「有明生活環境施設組合」が発足(H27) 建設予定地の地元合意（締結） 都市計画の変更（継続） 設計業務、施工、監理業務などの受託者選定（継続）
30 年度	<ul style="list-style-type: none"> （火葬施設）施工、監理（継続） （ごみ焼却施設）業務受託者選定、設計（継続） （両施設）運営方法などを連絡調整会議にて協議（継続）
31 年度	<ul style="list-style-type: none"> （火葬施設）施工、監理（竣工予定） （ごみ焼却施設）造成、施工、監理（継続） （両施設）運営方法などを連絡調整会議にて協議（継続）